

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月29日

【事業年度】 第38期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者兼経営管理本部長 添田 裕一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者兼経営管理本部長 添田 裕一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	16,355,246	16,934,347	16,461,029	15,097,837	13,746,563
経常利益又は 経常損失 () (千円)	492,659	356,369	105,955	194,318	125,652
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	157,638	328,261	897,023	508,162	672,818
純資産額 (千円)	6,972,831	6,548,095	5,357,980	5,201,963	4,376,776
総資産額 (千円)	14,184,295	13,571,873	11,181,518	10,192,458	8,715,454
1株当たり純資産額 (円)	981.48	919.63	752.02	514.89	430.52
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	22.21	46.21	126.27	52.98	66.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	22.03				
自己資本比率 (%)	49.1	48.1	47.8	50.7	49.6
自己資本利益率 (%)	2.3				
株価収益率 (倍)	35.3				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	982,433	982,767	894,239	483,883	380,407
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,886,453	870,534	270,320	181,614	195,206
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,856	57,643	1,154,235	230,265	571,511
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	474,205	525,815	519,905	592,424	593,545
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	338 〔1,612〕	328 〔1,602〕	347 〔1,361〕	339 〔1,365〕	303 〔1,247〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。

2 第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第38期については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第35期、第36期、第37期及び第38期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第35期、第36期、第37期及び第38期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高	(千円)	15,628,155	16,080,443	15,843,951	14,416,279	13,051,743
経常利益	(千円)	569,330	745,859	522,786	380,786	95,280
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	212,365	32,813	1,341,729	285,624	812,546
資本金	(千円)	1,220,793	1,222,116	1,222,116	1,472,118	1,472,118
発行済株式総数	(株)	7,107,400	7,111,400	7,111,400	10,052,600	10,052,600
純資産額	(千円)	6,995,904	7,001,871	5,619,586	5,811,587	5,021,199
総資産額	(千円)	13,782,351	13,925,099	11,380,663	10,732,130	9,270,808
1株当たり純資産額	(円)	984.73	983.50	788.85	575.58	494.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) ()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	29.92	4.62	188.87	29.78	80.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	29.68	4.62			
自己資本比率	(%)	50.7	50.2	49.2	53.9	53.6
自己資本利益率	(%)	3.1	0.5			
株価収益率	(倍)	26.2	84.4			
配当性向	(%)	16.7	108.2			
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	310 〔1,541〕	302 〔1,454〕	316 〔1,342〕	268 〔1,318〕	275 〔1,149〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。

2 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第38期については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第36期、第37期及び第38期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第36期、第37期及び第38期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 第36期、第37期及び第38期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長 長谷川耕造により、昭和48年10月東京都新宿区において、喫茶店及びレストラン経営などを目的に、出資金500万円で有限会社長谷川実業として設立し、同年12月北欧館（喫茶店）を高田馬場に開業いたしました。

その後、事業規模の拡大、経営内容を充実するため、昭和60年2月東京都港区において、有限会社長谷川実業から長谷川実業株式会社に組織変更し、東京都内を中心にレストランを展開いたしました。また、平成9年1月長谷川実業株式会社から株式会社グローバルダイニングに商号変更いたしました。

年月	沿革
昭和48年10月	東京都新宿区において有限会社長谷川実業を設立
12月	北欧館（喫茶店）を開業
53年3月	原宿ゼスト出店
55年11月	原宿ラ・ボエム出店
60年2月	長谷川実業株式会社に組織変更
平成元年9月	ゼスト キャンティーナ（メキシコアメリカ料理）を世田谷区に出店
11月	カフェ ラ・ボエム（イタリア料理）を世田谷区に出店
2年7月	米国でレストラン経営を行うため子会社グローバル インベストメント コンセプト、インク、（GLOBAL INVESTMENT CONCEPT, INC.）をカリフォルニア州に設立（現・連結子会社）
3年11月	カフェ ラ・ボエム ロスアンジェルス（国際折衷料理）を米国カリフォルニア州に出店
4年10月	タブローズ（国際折衷料理）を渋谷区代官山に出店
5年8月	モンズーンカフェ（アジア料理）を港区西麻布に出店
8年10月	本社を港区南青山に移転
11月	モンズーンカフェ サンタモニカ（アジア料理）を米国カリフォルニア州に出店
9年1月	商号を株式会社グローバルダイニングに変更
10年10月	米国の子会社の商号をグローバルダイニング、インク、オブ カリフォルニア（GLOBAL-DINING, INC.OF CALIFORNIA）に変更
11年12月	東京証券取引所市場第二部上場
12年4月	グリーンパサージュ [ラ・ボエム、ゼスト、モンズーンカフェ、権八（和食）の複合店] を港区台場（アクアシティお台場メディアージュ施設内）に出店
14年6月	デカダンス ドュ ショコラ（チョコレートショップ）を渋谷区代官山に出店
12月	レガート（国際折衷料理）、権八を渋谷区に出店
16年12月	フードコロシウム（フードコート）を沖縄県那覇市（DFSギャラリア沖縄施設内）に出店
17年11月	ラ・ボエム クアリタ（イタリア料理）を渋谷区に出店
12月	ラ・ボエム クアリタと権八を福岡県福岡市中央区天神に出店
18年3月	フードコロシウムを東京都町田市（グランベリーモール施設内）に出店
7月	カフェ ラ・ボエム、モンズーンカフェを大阪府大阪市北区茶屋町に出店
19年3月	権八ピバリーヒルズ（和食）を米国カリフォルニア州に出店
7月	カフェ ラ・ボエムを神奈川県横浜市中区に出店
11月	ゼスト プレミアム バーガー（本格バーガー専門店）を文京区（東京ドームシティ ラクーア施設内）に出店
20年5月	モンズーンカフェを千葉県船橋市（ららぽーと TOKYO-BAY施設内）に出店
7月	フードコロシウムを栃木県那須塩原市（那須ガーデンアウトレット）に出店
12月	表参道シュークリング（シュークリングショップ）を港区（Echika表参道 マルシェ・ドゥ・メトロ内）に出店
21年3月	表参道シュークリングとデカダンス ドュ ショコラ “トゥレジュール” を豊島区（Echika池袋）に出店
6月	フードコロシウムを中華人民共和国マカオ特別行政区に出店
8月	世田谷区桜新町の権八をカフェ ラ・ボエムに業態変更
10月	渋谷区広尾のゼストプレミアムバーガーをゼスト キャンティーナに業態変更
12月	権八トランスを米国カリフォルニア州に出店

年月	沿革
22年 5月	モンスーンカフェ 南青山（港区）を閉店
6月	フードコロシウム マカオ（中華人民共和国マカオ特別行政区）を閉店
7月	豊島区（Echika池袋）の表参道シュークリングとデカダンス ドュ ショコラ “トゥレジュール” を閉店 文京区のデカダンス ドュ ショコラ茗荷谷ファクトリーに直販スペースを開設
8月	グローバルダイニング マカオ リミテッド（中華人民共和国マカオ特別行政区）を清算
10月	港区（Echika表参道 マルシェ・ドウ・メトロ内）の表参道シュークリングを閉店

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び米国子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアにより構成されており、レストラン経営を主とする飲食事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

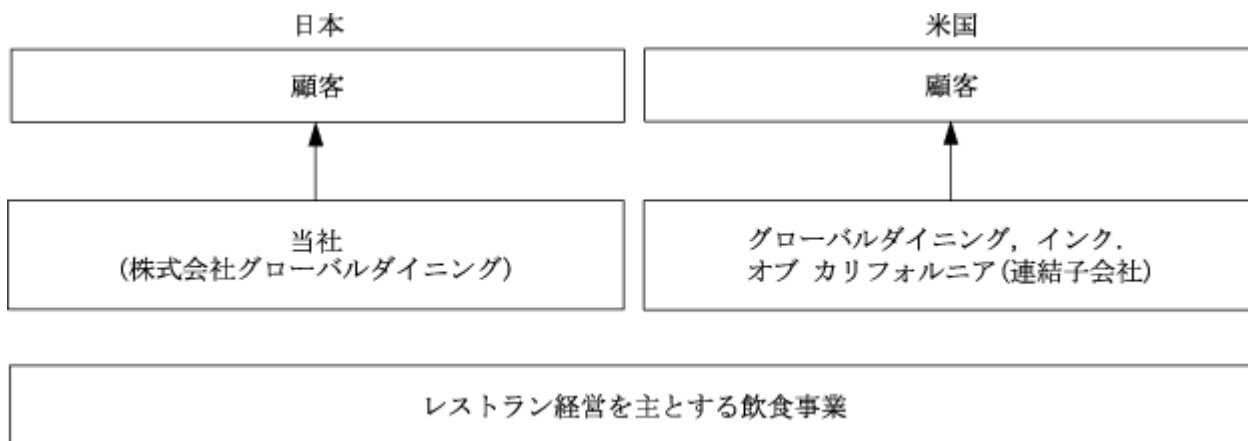
(当社)株式会社グローバルダイニング

都内を中心にイタリア料理、メキシコアメリカ料理、アジア料理、国際折衷料理、和食の飲食店など、計60店舗の経営を行っております。

(子会社)グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア

米国内においてレストランチェーンを展開するためカリフォルニア州に設立され、現在ロスアンジェルス(ウエストハリウッド、サンタモニカ、ピバリーヒルズ、トーランス)において4店舗の経営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) グローバルダイニング マカオ リミテッドは、6月11日付で事業譲渡し、8月31日に清算手続きが完了したため、連結子会社から除外いたしました。

なお、当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一のセグメントに属するため、事業の種類別セグメントに係る記載は該当がありません。本報告書においては、事業の種類別セグメントに代えて営業形態など、適宜区分して記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) グローバルダイニング, インク・オブ カリフォルニア	米 国 カリフォルニア州	3,888,430(US\$ 37,578,630)	飲食事業	100.0		役員の兼任 1名 資金の貸付

- (注) 1 グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアは、特定子会社に該当していません。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 グローバルダイニング マカオ リミテッド(中華人民共和国マカオ特別行政区)は、平成22年8月31日をもって清算いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	259〔1,239〕
本社	44〔 8 〕
合計	303〔1,247〕

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成22年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。
2 従業員数が当連結会計年度において36名減少しております。主な理由は、連結子会社であったグローバルダイニング マカオ リミテッドの清算によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
275〔1,149〕	31.2	2.9	4,855,101

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成22年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な関係を維持すべく適切に対応しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長による国内輸出の回復や経済政策効果等により、緩やかな景気回復基調となりました。しかしながら、国内消費におきましては、円高による懸念や長引く雇用不安などにより、先行き不透明な状態で推移いたしました。

外食業界におきましても、消費者の節約志向や低価格志向は依然として強く、非常に厳しい経営環境が続いております。

こうしたなか、当社グループは、役員報酬の減額及び従業員の賃金減額、また、不動産オーナー様との賃料減額交渉等、コスト削減並びに営業力の強化による業績の向上に努めてまいりましたが、経営資源の効率的運用及び収支改善を図るため、収益改善の見込めない「モンスーンカフェ南青山」、「デカダンス ドュ ショコラ “トゥレジュール”」、「表参道シュークリング Echika池袋」、「表参道シュークリング」の4店舗を閉店いたしました。また、連結子会社であるグローバルダイニング マカオ リミテッドにつきまして、世界的な金融恐慌による個人消費の低迷や他社との競合により、今後の業績回復が困難と判断するにいたり、8月に清算いたしました。

一方で、7月に東京都文京区の茗荷谷ファクトリーに直販スペース「デカダンス ドュ ショコラ茗荷谷ファクトリー」を開設いたしました。

以上により、当連結会計年度末の総店舗数は64店舗となりました。

当連結会計年度における売上高は、137億46百万円（前連結会計年度比9.0%減）となりました。売上高をコンセプト（営業形態）別にみると「ラ・ボエム」は40億32百万円（同9.7%減）、「ゼスト」は13億75百万円（同11.1%減）、「モンスーンカフェ」は31億77百万円（同10.1%減）、「権八」は28億10百万円（同0.7%減）、「ディナーレストラン」は9億19百万円（同4.1%減）、「フードコロシウム」は8億18百万円（同23.3%減）、「その他」は6億11百万円（同11.4%減）となりました。既存店売上高につきましては、前連結会計年度比9.6%の減収となりました。

損益につきましては、営業損失が72百万円（前連結会計年度は営業利益1億7百万円）、経常損失は為替差損46百万円の計上などにより1億25百万円（前連結会計年度は経常利益1億94百万円）となりました。

当期純損失は、繰延税金資産の取り崩しを行ったことや、グローバルダイニング マカオ リミテッドの清算により事業整理損1億79百万円を計上したことなどにより6億72百万円（前連結会計年度は当期純損失5億8百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内の売上高は130億51百万円（前連結会計年度比9.5%減）、営業利益は1億6百万円（同70.4%減）となりました。

米国

米国の売上高は6億49百万円（同15.5%増）、営業損失は1億17百万円（前連結会計年度は営業損失1億30百万円）となりました。

マカオ（中華人民共和国）

マカオの売上高は45百万円（同61.9%減）、営業損失は95百万円（前連結会計年度は営業損失1億71百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1百万円増加し、5億93百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失4億6百万円、減価償却費5億8百万円、事業整理損1億77百万円、減損損失50百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は3億80百万円（前連結会計年度は4億83百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

事業譲渡による収入1億31百万円、有形固定資産の取得による支出41百万円、定期預金の預入による支出10百万円、定期預金の払戻による収入60百万円、差入保証金の回収による収入55百万円などにより、投資活動の結果得られた資金は1億95百万円（前連結会計年度は1億81百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金5億87百万円の借入を実行した一方、短期借入金42百万円、長期借入金11億11百万円の返済の実施などにより、財務活動の結果使用した資金は5億71百万円（前連結会計年度は2億30百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 販売実績

営業形態別販売実績

営業形態	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
ラ・ボエム (イタリア料理)	4,468,277 (23)	29.6	4,032,900 (23)	29.3	9.7
ゼスト (メキシコアメリカ料理)	1,548,053 (8)	10.3	1,375,704 (8)	10.0	11.1
モンズーンカフェ (アジア料理)	3,534,525 (14)	23.4	3,177,811 (13)	23.1	10.1
権八 (和食)	2,831,297 (9)	18.8	2,810,692 (9)	20.4	0.7
ディナーレストラン (国際折衷料理)	958,001 (5)	6.3	919,188 (5)	6.8	4.1
フードコロシアム (フードコート)	1,067,486 (4)	7.0	818,918 (3)	6.0	23.3
その他	690,194 (5)	4.6	611,348 (3)	4.4	11.4
合計	15,097,837 (68)	100.0	13,746,563 (64)	100.0	9.0

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2 その他に含まれるパンケツ部門及びデザート製造部門は店舗数に数えておりません。
3 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

所在地別販売実績

所在地	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
日本					
東京都	10,861,887 (51)	71.9	9,803,991 (48)	71.3	9.7
千葉県	981,040 (2)	6.5	1,003,259 (2)	7.3	2.3
神奈川県	1,039,086 (4)	6.9	955,344 (4)	6.9	8.1
大阪府	427,337 (2)	2.8	396,736 (2)	2.9	7.2
福岡県	401,497 (2)	2.7	337,656 (2)	2.5	15.9
栃木県	336,156 (1)	2.2	282,701 (1)	2.1	15.9
沖縄県	369,273 (1)	2.5	272,053 (1)	2.0	26.3
国内小計	14,416,279 (63)	95.5	13,051,743 (60)	95.0	9.5
米国	562,026 (4)	3.7	649,328 (4)	4.7	15.5
中華人民共和国 (マカオ)	119,531 (1)	0.8	45,491 (0)	0.3	61.9
海外小計	681,557 (5)	4.5	694,820 (4)	5.0	1.9
合計	15,097,837 (68)	100.0	13,746,563 (64)	100.0	9.0

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2 東京都に含まれるパンケツ部門及びデザート製造部門は店舗数に数えておりません。
3 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。
4 中華人民共和国（マカオ）につきましては、6月11日付で事業譲渡し、8月31日付で清算手続を完了したため、第2四半期連結累計期間の売上高に為替換算による影響額を加味した額を表示しております。

3 【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、引き続き景気動向の不安感等から個人消費の低迷が続き、厳しい状況が続くと思われまふ。こうしたなか、当社グループといたしましては、飲食事業の主力業態である「ラ・ボエム」「ゼスト」「モンスーンカフェ」「権八」において収益力の改善に向け、常にお客様に満足して頂けるよう、メニュー、サービス、雰囲気づくりなどのあらゆる面で飽くなき進化を継続し、加えて、風化しない独自の業態の開発を推し進めてまいります。

また、原材料、人件費、諸経費等の抜本の見直しと業務の効率化を行い、より一層のコスト削減を図り利益確保ができる仕組みを整えていく所存であります。

なお、当社グループは反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの要求については断固拒否いたします。当社は不当要求防止責任者を設置し、脅迫等を受けた場合は速やかに警察と連携をとり毅然とした対応を行うものであります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．食材の変動要因について

BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザなどの伝染病の蔓延や台風、異常気象などにより、食材価格の高騰や食材調達に支障をきたす場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．出店政策による影響について

新規出店に際しては、その立地の諸条件・集客性・コストなどを検討のうえ、厳しく選定しておりますが、出店計画の変更や延期あるいは中止を余儀なくされることもあります。また、必ずしも集客が見込みどおりにならない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3．新業態の開発による影響について

当社グループの新業態の開発においては、事業の柱となる業態を育てるとともに、業態開発や店舗運営などのノウハウの蓄積に努めております。しかしながら、経済環境や市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズにあった商品やサービスなどをタイムリーに提供できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．代表取締役への依存について

当社グループの新業態開発や店舗開発、子会社の経営指導など経営全般にわたり、創業者であり代表取締役社長である長谷川耕造への依存度が高くなっております。このため長谷川耕造が経営から退く事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．法的規制について

当社グループの事業活動においては、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、個人情報保護法などの規制の適用を受けております。このため、第三者の衛生検査機関による細菌検査を定期的を実施するなど衛生面に万全を期すとともに、平成22年3月1日より店舗内における禁煙施策（ただし、タバローズ ラウンジを除く）の実施やプライバシーポリシーを掲げ顧客情報を適切に取扱うなど規制を遵守しております。しかしながら、これらの規制を遵守できない場合や、万が一にも食中毒事故や重大な衛生問題が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6．大規模災害による影響について

当社グループの店舗の多くは、東京都内に集中しております。したがって、この地区において大規模災害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7．継続企業の前提に関する重要事象等

（財務制限条項）

当社は、当連結会計年度末(平成22年12月31日)において、一部借入契約に規定された財務制限条項の一部である「借入人の中間決算又は年度末決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること」という条項に抵触しましたが、貸付人の金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨、同意を得ております。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、連結財務諸表及び財務諸表の注記には記載しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14億77百万円減少（前連結会計年度比14.5%減）して87億15百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金48百万円、前払費用27百万円が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1億45百万円減少（同9.3%減）して14億14百万円となりました。固定資産は、有形固定資産9億72百万円、繰延税金資産2億53百万円が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ13億31百万円減少（同15.4%減）して73億1百万円となりました。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億51百万円減少（前連結会計年度比13.1%減）して43億38百万円となりました。

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金2億46百万円、支払手形及び買掛金56百万円が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3億68百万円減少（同11.9%減）し、27億29百万円となりました。固定負債は、長期借入金2億77百万円が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2億83百万円減少（同15.0%減）して16億9百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、当期純損失6億72百万円を計上したことによる利益剰余金の減少や為替換算調整勘定1億74百万円が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ8億25百万円減少（前連結会計年度比15.9%減）して43億76百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント低下し49.6%となり、また1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ84円37銭減少して、430円52銭となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、137億46百万円（前連結会計年度比9.0%減）となりました。売上高をコンセプト（営業形態）別にみると「ラ・ボエム」は40億32百万円（同9.7%減）、「ゼスト」は13億75百万円（同11.1%減）、「モンスーンカフェ」は31億77百万円（同10.1%減）、「権八」は28億10百万円（同0.7%減）、「ディナーレストラン」は9億19百万円（同4.1%減）、「フードコロシウム」は8億18百万円（同23.3%減）、「その他」は6億11百万円（同11.4%減）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は売上高の減少に伴い、前連結会計年度から9億60百万円減少（前連結会計年度比7.0%減）して127億27百万円となりました。売上原価率はメニューの見直しや値下げなどにより、前連結会計年度と比べ1.9ポイント上昇して92.6%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から2億11百万円減少（同16.2%減）して10億91百万円となりました。主な要因としては、組織構成の見直しや賃料減額等により、給与手当、地代家賃等が大幅に減少したことなどです。

営業損益

当連結会計年度は営業損失72百万円（前連結会計年度は営業利益1億7百万円）となりました。営業損益をコンセプト（営業形態）別にみると「ラ・ボエム」は営業利益2億38百万円（前連結会計年度比41.8%減）、「ゼスト」は営業利益52百万円（同60.0%減）、「モンスーンカフェ」は営業利益3億17百万円（同8.4%減）と減益となり、「権八」は1億22百万円（同38.6%増）と増益となりました。また、「ディナーレストラン」は営業利益16百万円（前連結会計年度は営業損失4百万円）、「フードコロシウム」は営業損失40百万円（前連結会計年度は営業損失75百万円）、「その他」は営業利益13百万円（前連結会計年度は営業損失14百万円）となりました。

同じく所在地別では「日本」は営業利益1億6百万円（前連結会計年度比70.4%減）、「米国」は営業損失1億17百万円（前連結会計年度は営業損失1億30百万円）、「マカオ」は営業損失95百万円（前連結会計年度は営業損失1億71百万円）となりました。

経常損益

当連結会計年度は経常損失1億25百万円（前連結会計年度は経常利益1億94百万円）となりました。主な要因は、前連結会計年度において為替差益1億24百万円を計上していたものが、当連結会計年度において為替差損46百万円となったためです。

当期純損益

当連結会計年度は当期純損失6億72百万円（前連結会計年度は当期純損失5億8百万円）となりました。主な要因は、繰延税金資産の取り崩しを行ったことや、グローバルダイニング マカオ リミテッドの清算により事業整理損1億79百万円を計上したことなどによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 〔事業の状況〕 4〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
自己資本比率	49.1%	48.1%	47.8%	50.7%	49.6%
時価ベースの自己資本比率	39.2%	20.4%	11.9%	24.0%	19.0%
債務償還年数	5.3年	5.3年	4.5年	7.0年	7.4年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	10.9倍	10.9倍	10.3倍	8.8倍	7.8倍

(注) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

債務償還年数：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は、「第2 〔事業の状況〕 3〔対処すべき課題〕」に記載のとおりであります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

(財務制限条項)

当社は、当連結会計年度末(平成22年12月31日)において、一部借入契約に規定された財務制限条項の一部である「借入人の中間決算又は年度末決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること」という条項に抵触しましたが、貸付人の金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨、同意を得ております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、総額41百万円の設備投資（建設仮勘定を含む。）を行いました。その主なものは既存店の内装工事によるものであります。なお、グローバルダイニング マカオ リミテッドの設備2億92百万円を譲渡しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	客席数	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産			合計
カフェ ラ・ボエム西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	2,679 (129.4)		194			2,874	1	39
カフェ ラ・ボエム代官山 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	1,627 (206.6)		1,984			3,612	2	80
カフェ ラ・ボエム南青山 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	658 (90.6)		230			888	3	39
ゼスト キャンティーナ西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	2,387 (175.2)		323			2,711	2	49
ゼスト キャンティーナ世田谷 (東京都世田谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	2,345 (505.1)		1,082			3,428	2	138
カフェ ラ・ボエム世田谷 (東京都世田谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	4,517 (336.8)		1,285			5,802	3	134
カフェ ラ・ボエム渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	783 (317.9)		1,010			1,794	2	84
カフェ ラ・ボエム六本木 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	850 (79.0)		229			1,080	2	36
タブローズ (東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	10,785 (435.4)		1,379			12,165	6	122
モンスーンカフェ西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	(135.5)		572			572	1	54
カフェ ラ・ボエム表参道 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	1,784 (160.7)		402			2,186	3	74
ゼスト キャンティーナ飯倉 (東京都港区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	3,173 (267.7)		1,363			4,537	3	78
ゼスト キャンティーナ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	3,433 (317.8)		258			3,692	2	96
モンスーンカフェ代官山 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	130,026 (1,001.8)		3,977	991,240 (426.9)		1,125,244	3	250
モンスーンカフェ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	4,274 (326.6)		550			4,825	3	86
タブローズ ラウンジ (東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	6,321 (224.1)		540			6,861	3	56
ゼスト キャンティーナ恵比寿 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	7,739 (1,014.0)		3,813			11,552	9	332
グローバル ダイニング 白金台	カフェ ラ・ボエム 白金 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	300,295 (1,067.5)		2,762	921,100 (610.6)		883,913	4	206
	ステラート (東京都港区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	199,303 (625.3)		2,104			541,651	2	110
カフェ ラ・ボエム銀座 (東京都中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	7,528 (206.1)		1,792			9,320	2	74
カフェ ラ・ボエム北青山 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	7,295 (277.0)		967			8,263	3	100

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	客席数	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産			合計
カフェ ラ・ボエム港北 (神奈川県横浜市都筑区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	20,982 (698.3)		3,650			24,633	2	216
グリーン バサージュ (複合店)	カフェ ラ・ボエム お台場 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	27,491 (710.6)		5,114			32,605	4	286
	ゼスト キャン ティーナ お台場 (東京都港区)	飲食事業 [ゼスト]	14,665 (372.8)		2,126			16,792	2	140
	モンスーンカフェ お台場 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	15,495 (303.3)		1,180			16,676	5	126
	権八お台場 (東京都港区)	飲食事業 [権八]	24,129 (350.6)		1,697		2,924	28,751	4	103
	共用施設 (東京都港区)	飲食事業 []	16,164 (249.9)		1,230			17,394		
モンスーンカフェ舞浜イクスピア リ (千葉県浦安市)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	28,926 (1,008.0)		4,151			33,078	10	300
モンスーンカフェたまプラーザ (神奈川県横浜市青葉区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	215,375 (907.1)		1,984			217,359	8	237
カフェ ラ・ボエム恵比寿 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	(238.1)		663			663	2	84
モンスーンカフェ恵比寿 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	13,081 (316.2)		607			13,689	2	140
権八西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	132,669 (1,443.0)		5,557		5,661	143,887	12	289
モンスーンカフェ麻布十番 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	18,780 (286.8)		461			19,242	4	130
カフェ ラ・ボエム新宿御苑 (東京都新宿区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	20,803 (333.0)		1,566			22,370	2	122
権八渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	47,149 (777.7)		1,644		3,201	51,995	6	220
レガート (東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	50,111 (770.7)		2,132			52,244	9	186
G-Zone銀座 (複合店)	カフェ ラ・ボエム (東京都中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	37,956 (798.8)		1,627			39,584	4	232
	ゼスト キャンティーナ (東京都中央区)	飲食事業 [ゼスト]	29,898 (652.4)		923			30,822	3	125
	モンスーンカフェ (東京都中央区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	30,543 (637.1)		1,504			32,048	2	147
	権八 (東京都中央区)	飲食事業 [権八]	60,194 (1,158.7)		1,849		3,889	65,933	5	306
カフェ ラ・ボエム麻布十番 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	22,285 (329.0)		1,696			23,981	3	132
カフェ ラ・ボエム骨董通り (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	8,398 (499.1)		1,720			10,118	3	142
デカダンス ドュ ショコラ 渋谷マークシティ (東京都渋谷区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	3,452 (46.9)		3,263			6,715	0	4
モンスーンカフェ自由が丘 (東京都目黒区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	14,082 (191.7)		828			14,911	2	60
権八あざみ野 (神奈川県横浜市青葉区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	47,331 (443.0)		1,654			48,986	5	132

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	客席数	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産			合計
カフェ ラ・ボエム自由が丘 (東京都目黒区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	25,000 (287.9)		1,755			26,755	5	104
フードコロシアム沖縄 (沖縄県那覇市)	飲食事業 [フード コロシアム]	店舗設備	140,889 (2,458.8)		9,347			150,237	2	575
ラ・ボエム クアリタ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	64,003 (877.0)		4,539			68,542	7	221
権八天神 (福岡県福岡市中央区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	(711.6)		3,579			3,579	3	262
ラ・ボエム クアリタ天神 (福岡県福岡市中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	(796.1)		6,093			6,093	1	278
フードコロシアム グランベリー モール (東京都町田市)	飲食事業 [フード コロシアム]	店舗設備	(1,079.64)		5,488			5,488	2	370
カフェ ラ・ボエム茶屋町 (大阪府大阪市北区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	36,431 (380.29)		4,152			40,583	2	139
モンスーンカフェ茶屋町 (大阪府大阪市北区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	39,327 (339.39)		2,798			42,126	2	120
権八桜新町 (東京都世田谷区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	(328.72)		150			150	1	109
カフェ ラ・ボエム元町中華街 (神奈川県横浜市中区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	42,401 (524.82)		3,537			45,938	3	150
ゼスト プレミアムバーガー ラクーア (東京都文京区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	6,262 (82.25)		808			7,071	1	22
モンスーンカフェ船橋ららぽーと (千葉県船橋市)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	65,072 (563.44)		3,795			68,867	3	170
ゼスト キャンティーナ広尾 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	(166.11)		1,087			1,087	0	58
フードコロシアム那須 (栃木県那須塩原市)	飲食事業 [フード コロシアム]	店舗設備	41,953 (790.14)		9,232			51,185	3	374
茗荷谷ファクトリー (東京都文京区)	飲食事業 [その他]	製造設備 店舗設備	7,242 (234.26)		8,803			16,045	4	
カフェ ラ・ボエム桜新町 (東京都世田谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	15,019 (152.64)		2,772		2,861	20,653	2	95
本社 (東京都港区)	本社	事務所設備	5,906 (527.4)	139	11,592			17,637	74	
合計			2,087,295 (31,723.40)	139	155,202	1,912,340 (1,037.5)	18,537	4,173,515	275	9,143

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。
3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称 [営業形態]	設備の内容	土地 (面積㎡)	契約期間	年間地代家賃 (千円)
モンスーンカフェたまブラーザ (神奈川県横浜市青葉区)	飲食事業 [モンスーンカフェ]	店舗設備	2,504.9	平成32年8月まで (定期借地契約)	39,612

(2) 在外子会社

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	客席数
				建物及び 構築物 (面積㎡)	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		
グローバル ダイニング ・ インク・オブ カリフォルニア	カフェ ラ・ボエム ロスアンジェルス (米国カリフォルニア州)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	74,541 (464.7)		3,914	112,467 (1,196.8)	190,923	3	170
	モンズーンカフェ サンタモニカ (米国カリフォルニア州)	飲食事業 [モンズーン カフェ]	店舗設備	285,925 (980.6)		5,872	423,748 (698.8)	715,546	10	330
	権八 ピバリーヒルズ (米国カリフォルニア州)	飲食事業 [権八]	店舗設備	(1,058.4)			399,263 (2,880.0)	399,263	2	259
	権八 都ホテルトランス (米国カリフォルニア州)	飲食事業 [権八]	店舗設備	18,145 (745.0)		37,333		55,479	10	292
	事務所 (米国カリフォルニア州)	事務所	事務所設備	(85.2)		429		429	3	
合計				378,612 (3,333.9)		47,550	935,478 (4,775.6)	1,361,641	28	1,051

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,052,600	10,052,600	東京証券取引所 市場第二部	(注)1
計	10,052,600	10,052,600		

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。
第29回定時株主総会の決議(平成14年3月20日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	7,700株	5,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2(注)3	1,586円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成24年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,586円 資本組入額 793円	同左
新株予約権の行使の条件	付与対象者が死亡した場合、相続人が行使することができる。また付与対象者が当社の取締役又は使用人の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。 ただし、いずれの場合も付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める条件により制限されることがある。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。
2 平成14年2月18日付をもって普通株式1株を1.2株に分割したことにより、発行価額は1,586円に調整されております。
3 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

イ 第30回定時株主総会の決議(平成15年3月29日)、平成15年8月7日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	244個	100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	24,400株	10,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり602円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 602円 資本組入額 301円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうち消却した株数を減じた数であります。
3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

口 第30回定時株主総会の決議(平成15年3月29日)、平成15年11月22日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	8 個	0 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	800株	0 株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1 株当たり664円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 664円 資本組入額 332円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

八 第31回定時株主総会の決議(平成16年3月28日)、平成16年6月28日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注)1	416個	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	41,600株	15,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1株当たり742円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 742円 資本組入額 371円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

二 第31回定時株主総会の決議(平成16年3月28日)、平成16年8月11日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注)1	8個	0個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	800株	0株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1株当たり710円	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年1月1日 至平成26年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 710円 資本組入額 355円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ホ 第32回定時株主総会の決議(平成17年3月20日)、平成17年8月11日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	381個	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	38,100株	15,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり750円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 750円 資本組入額 375円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

へ 第32回定時株主総会の決議(平成17年3月20日)、平成17年10月27日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	4 個	0 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数注) 2	400株	0 株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1 株当たり820円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 820円 資本組入額 410円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ト 第33回定時株主総会の決議(平成18年3月19日)、平成18年4月27日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注)1	150個	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	15,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1,165円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成28年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,165円 資本組入額 583円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

チ 第33回定時株主総会の決議(平成18年3月19日)、平成18年8月10日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	244個	0個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	24,400株	0株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり971円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 971円 資本組入額 486円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

リ 第33回定時株主総会の決議(平成18年3月19日)、平成18年10月26日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	4 個	0 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	400株	0 株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1 株当たり819円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 819円 資本組入額 410円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

イ 第34回定時株主総会の決議（平成19年3月18日）、平成19年11月16日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	391個	60個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	39,100株	6,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり421円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月17日 至 平成29年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 421円 資本組入額 211円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

口 35回定時株主総会の決議(平成19年3月18日)、平成20年1月24日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注)1	4個	4個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	400株	400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1株当たり319円	同左
新株予約権の行使期間	自 成22年1月25日 至 成29年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 319円 資本組入額 160円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

八 第35回定時株主総会の決議(平成20年3月30日)、平成20年10月23日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	1,020個	870個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	102,000株	87,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり198円	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 198円 資本組入額 99円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

二 第36回定時株主総会の決議(平成21年3月28日)、平成21年6月17日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(注)1	6,280個	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	628,000株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1株当たり400円	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成31年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 400円 資本組入額 200円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日(注1)	11,000	7,107,400	3,416	1,220,793	3,416	1,875,793
自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日(注1)	4,000	7,111,400	1,323	1,222,116	1,323	1,877,116
自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日(注2)	2,941,200	10,052,600	250,002	1,472,118	250,002	2,127,118

(注)1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2 当社取締役兼代表執行役長谷川耕造に対して1株あたり170円にて第三者割当増資を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ250,002千円ずつ増加しております。なお、1株あたりの資本組入額は85円であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	8	28	11	10	3,341	3,399	
所有株式数 (単元)	-	2	212	8,733	6,551	250	84,554	100,302	22,400
所有株式数 の割合(%)	-	0.00	0.21	8.71	6.53	0.25	84.30	100.00	

(注)1 自己株式7,950株は、「個人その他」に79単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,293	62.61
有限会社スペースラブ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.88
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常任代理人 株式会社グローバルダイニング)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都南青山7丁目1-5)	626	6.23
齋藤 文男	東京都中央区	34	0.34
後藤 吾郎	徳島県徳島市	33	0.33
株式会社古館篤臣総合事務所	千葉県柏市	32	0.32
グローバルダイニング従業員持 株会	東京都港区南青山7丁目1-5	30	0.30
久慈 直太郎	静岡県静岡市清水区	29	0.29
井上 耕一	東京都世田谷区	23	0.23
株式会社丸進不動産	神奈川県横浜市緑区寺山町9-4-1	22	0.22
計		7,916	78.75

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,022,300	100,223	同上
単元未満株式	普通株式 22,400		同上
発行済株式総数	10,052,600		
総株主の議決権		100,223	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1-5	7,900		7,900	0.08
計		7,900		7,900	0.08

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

旧商法280条ノ19の規定に基づき、新株引受権（ストック・オプション）を付与する方法によるもの
イ 平成14年3月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成14年3月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 従業員81名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役30,000株 従業員45,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,586円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の退職により株式譲渡請求権が失効したこと及び対象者からの無償譲渡により取得のうえ消却したことにより、平成23年2月28日現在の付与対象者は取締役1名に5,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 1,586円は権利付与日(平成14年5月21日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)であります。
- なお、権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストック・オプション）を付与する方法によるもの

イ 平成15年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成15年3月29日
取締役会決議年月日	平成15年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員103名(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 30,000株 当社従業員119,700株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	602円(注) 2 (注) 3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の権利行使、退職による失効及び対象者からの無償譲渡により取得のうえ消却したことにより、株式譲渡請求権が減少しましたので、平成23年2月28日現在の付与対象者は取締役2名、付与株式数は10,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日(平成15年8月8日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。
- 3 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

□ 平成16年3月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年3月28日
取締役会決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員110名(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 35,000株 当社従業員151,100株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	742円(注) 2 (注) 3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の権利行使、退職による失効及び対象者からの無償譲渡により取得のうえ消却したことにより、株式譲渡請求権が減少しましたので、平成23年2月28日現在の付与対象者は取締役3名、付与株式数はそれぞれ15,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日(平成16年6月29日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値が、新株予約権の発行日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
- 3 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

八 平成17年3月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年3月20日
取締役会決議年月日	平成17年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員126名(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 15,000株 当社従業員 79,500株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	750円(注) 2 (注) 3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の退職による失効及び対象者からの無償譲渡により取得のうえ消却したことにより、株式譲渡請求権が失効しましたので、平成23年2月28日現在の付与対象者は取締役3名、付与株式数はそれぞれ15,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日(平成17年8月25日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値が、新株予約権の発行日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
- 3 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

二 平成18年3月19日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 15,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,165円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。平成23年2月28日現在の付与対象者は取締役3名、付与株式数は15,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日(平成18年4月28日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。
- 3 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権（ストック・オプション）を付与する方法によるもの

イ 平成19年3月18日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年3月18日	
取締役会決議年月日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役8名 当社従業員131名(注)1	当社子会社従業員4名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
株式の数	当社取締役及び執行役27,500株 当社従業員71,400株(注)1	当社子会社従業員1,600株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	421円(注)2 (注)5	319円(注)4 (注)5
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の退職による失効及び対象者からの無償譲渡により取得のうえ消却したことにより、株式譲渡請求権が失効しましたので、平成23年2月28日現在の付与対象者は取締役3名、付与株式数は6,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日(平成19年11月29日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の退職等による失効により株式譲渡請求権が失効しましたので、平成23年2月28日現在の付与対象者は当社子会社従業員1名、付与株式数は400株となっております。
- 4 新株予約権の発行日(平成20年2月6日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
- 5 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

□ 平成20年3月30日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年3月30日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役6名 当社従業員140名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び執行役31,000株 当社従業員194,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	198円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の退職により、株式譲渡請求権が失効しましたので、平成23年2月28日現在の付与対象者は取締役及び執行役4名、従業員50名、付与株式数はそれぞれ14,000株、73,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日(平成20年11月14日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
- 3 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

八 平成21年3月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成21年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役10名 当社従業員25名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び執行役616,000株 当社従業員84,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	400円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の退職による失効及び対象者からの無償譲渡により取得のうえ消却したことにより、株式譲渡請求権が失効しましたので、平成23年2月28日現在の付与対象者は取締役1名、付与株式数は2,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日前日の終値が、新株予約権の発行日(平成21年7月1日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)を上回りましたので、発行日前日の終値といたしました。
- 3 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	95	17
当期間における取得自己株式(注)		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取により増加する株式は、含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	7,950		7,950	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取により増加する株式は、含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要と認識し、利益の配分につきましては、内部留保を充実することにより財務体質の強化を図りつつ、安定配当を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主に還元していくこととしております。

当期期末配当金につきましては、依然として厳しい事業環境等が予想されることにより、財務体質の強化を最重要課題と位置づけ、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会決議により行う旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	1,220	776	412	400	253
最低(円)	759	355	160	141	120

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	220	198	180	166	180	188
最低(円)	185	170	160	122	120	155

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	代表取締役社長	長谷川 耕造	昭和25年3月9日生	昭和48年10月 有限会社長谷川実業設立 代表取締役就任 昭和60年2月 長谷川実業株式会社(現株式会社グローバルダイニング)代表取締役就任 平成16年3月 当社取締役、代表執行役社長就任 平成22年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	6,293
取締役	専務取締役営業本部長	河村 征治	昭和52年9月17日生	平成12年3月 トーヴ ド ヴィ スタジオ入社 平成16年10月 当社入社 平成17年4月 当社フードコロシウムコンセプトリーダー就任 平成19年2月 当社執行役フードコロシウムコンセプトリーダー就任 平成19年10月 当社執行役ラ・ボエム兼フードコロシウムコンセプトリーダー就任 平成21年2月 当社専務執行役ラ・ボエム兼フードコロシウムコンセプトリーダー就任 平成21年3月 当社取締役、専務執行役ラ・ボエム兼フードコロシウムコンセプトリーダー就任 平成21年12月 当社取締役、専務執行役営業本部長就任 平成22年3月 当社専務取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	2
取締役	最高財務責任者兼経営管理本部長	添田 裕一郎	昭和53年4月14日生	平成15年8月 Ernst & Young LLP ロサンゼルス事務所入所 平成19年11月 トーマツコンサルティング株式会社(現デロイト トーマツ コンサルティング株式会社)入社 平成20年7月 当社入社 平成20年11月 当社財務経理グループリーダー就任 平成21年3月 当社執行役財務経理グループリーダー就任 平成21年10月 当社執行役経営管理本部長兼財務経理グループリーダー就任 平成22年3月 当社取締役最高財務責任者兼経営管理本部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	ウェディングセンターリーダー兼営業サポートグループリーダー	山下 優子	昭和36年4月5日生	昭和57年4月 フンドーダイ株式会社入社 平成8年4月 有限会社リバティ(現株式会社Licコーポレーション)入社 平成16年4月 同社取締役部長就任 平成19年9月 当社入社 平成19年9月 当社ウェディングサロンリーダー就任 平成21年4月 当社ウェディングジュニアコンセプトリーダー就任 平成21年11月 当社ウェディングジュニアコンセプトリーダー兼営業サポートグループリーダー就任 平成22年4月 当社ウェディングセンターリーダー兼営業サポートグループリーダー就任 平成23年3月 当社取締役ウェディングセンターリーダー兼営業サポートグループリーダー就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役		デービット・リーブレック	昭和44年2月5日生	平成元年12月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）インターン入行ロンドン支店勤務 平成5年5月 ジョージタウン大学院卒業MBA取得 平成5年7月 ブロクター・アンド・ギャンブルファー・イースト・インク入社 平成9年11月 ブーズアレン・アンドハミルトン株式会社入社 平成12年3月 イークロッシング株式会社設立 代表取締役就任（平成20年売却） 平成16年4月 有限会社サイバースマート（現株式会社eヘルスケア）設立代表取締役就任（現任） 平成19年8月 アイ・モバイル株式会社設立 代表取締役就任（現任） 平成20年5月 株式会社エッセンシャル設立 代表取締役就任（現任） 平成21年3月 当社取締役就任（現任） 平成21年10月 ウエルライフコミュニケーションズ株式会社代表取締役就任（現任）	(注)3	21
監査役	常勤	若畑 博	昭和13年5月13日生	昭和37年4月 日興証券株式会社入社 昭和62年6月 株式会社モスフードサービス取締役就任 平成3年8月 日興証券株式会社復職 平成11年2月 当社入社 上場準備室室長 平成12年3月 当社常勤監査役就任 平成17年4月 当社委員会事務局長就任 平成22年3月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)4	-
監査役		中森 真紀子	昭和38年8月18日生	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成3年10月 朝日監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成9年7月 中森公認会計士事務所 所長就任（現任） 平成12年8月 日本オラル株式会社監査役就任 平成13年1月 カーティス・インストルメンツ・パシフィック株式会社監査役（現任） 平成18年12月 株式会社アイスタイル監査役就任（現任） 平成20年8月 日本オラル株式会社取締役就任（現任） 平成22年3月 当社監査役就任（現任） 平成22年12月 株式会社フィデス会計社設立 代表取締役就任（現任）	(注)4	-
監査役		村上 康聡	昭和35年2月29日生	昭和60年4月 検事任命 東京地方検察庁 昭和61年3月 那覇地方検察庁 平成元年3月 東京地方検察庁 平成3年3月 長崎地方検察庁佐世保支部 平成4年10月 アメリカ合衆国証券取引委員会、司法省にて研修 平成6年3月 外務省総合外交政策局付 平成9年4月 東京地方検察庁 平成11年4月 千葉地方検察庁 平成13年3月 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 平成17年4月 東京地方検察庁総務部副部長 平成17年10月 東京地方検察庁刑事部副部長 平成18年4月 福岡地方検察庁刑事部長 平成18年12月 東京高等検察庁 平成19年3月 松田綜合法律事務所 入所 平成22年3月 当社監査役就任（現任）	(注)4	-
計						6,317

- (注) 1 取締役デービット・リープレック氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役中森真紀子及び村上康聡の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成22年第38期に係る定時株主総会終結の時から平成23年第39期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、平成21年第37期に係る定時株主総会終結の時から平成25年第41期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
松田 純一	昭和35年5月4日生	平成5年4月	東京弁護士会登録 馬場法律事務所入所	(注)	-
		平成14年8月	松田純一法律事務所(現松田総合法律事務所) 開業同所長(現任)		
		平成19年4月	ネクストキャピタルパートナーズ株式会社監査 役(現任)		
		平成21年6月	L C R不動産投資顧問株式会社監査役(現任)		
		平成22年6月	郡山ビューホテル株式会社監査役(現任)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

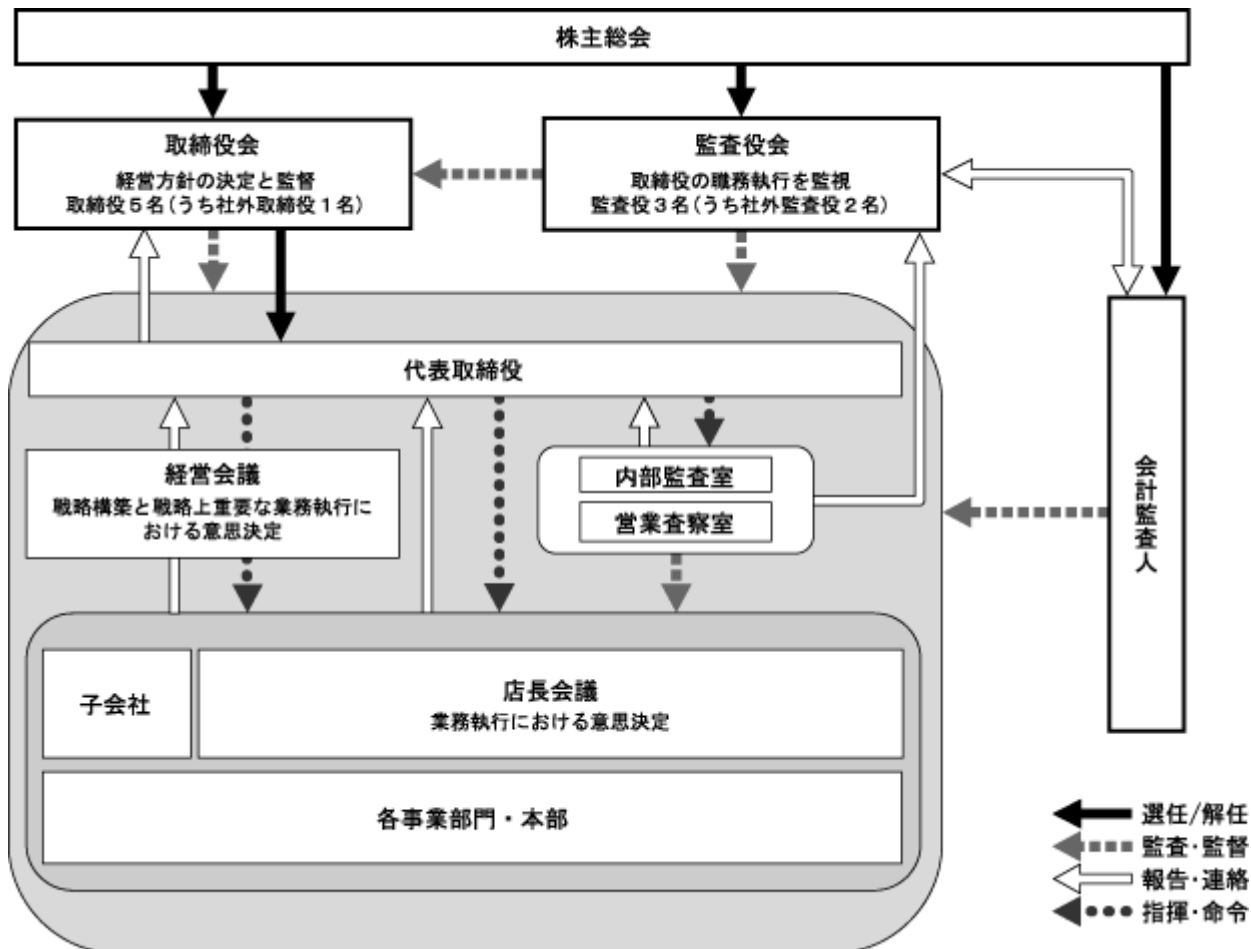
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

<企業統治の体制の概要>

当社の取締役会は、提出日現在、取締役5名で構成され、年10回定例で開催される取締役会において、経営に関する重要事項の意思決定を行うほか、毎月1回以上開催される社内の経営会議において、市場環境の変化と当社の対処すべき課題に対して情報を共有し、迅速な経営判断ができる体制をとっております。また、当社は監査役制度を採用しております。



イ 企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、取締役の人数は5名（うち社外取締役1名）であり、相互チェックが図れると共に、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査体制、ならびに監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携を図る体制により十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。

ロ 会社の機関の内容

(イ) 取締役会

取締役及び監査役が出席する取締役会を年10回で定例開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を審議し、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

(ロ) 監査役

取締役会への出席、必要に応じて経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部門からの聴取、各店舗往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

(ハ) 監査役会

監査役全員をもって構成し、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。

(二) 経営会議

原則として毎月1回以上開催し、社内取締役が出席し、取締役会より委任された事項の意思決定のほか、地域単位のセンター事業報告及び営業方針の計画・審議・管理・決定等を行っております。

また、当経営会議の中で、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上重要な問題を審議しております。

< 内部統制システムの整備状況 >

イ 業務の適正を確保する体制

当社グループは、株主価値を高めることを目的に、経営のスピードを高めて常に時代に先駆けること、また法令を遵守した透明度の高い経営に努めております。この経営を客観的に監視するため、コーポレート・ガバナンスの仕組みを強化してまいりました。

権力を行使しない経営を目指している当社は、民主主義のシステムを取り入れ全店舗参加の店長会議が業務執行における意思決定機関として機能しております。その業務執行が経営方針に即しているか、また法令及び定款を遵守しているかなどを監視するため、経営機関と監査機関の責任を明確化し、監査機関の強化と業務経営責任の明確化を図るため監査役会設置会社を採用しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理するよう努めております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、「全社リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築し、内部監査室及び営業査察室の指摘等を勘案し、適宜改善をしております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとしております。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会につきましては年10回定例で開催され、経営会議を原則月1回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。取締役会において決議される年間計画および半期予算にもとづき、各部門は業務を執行しております。半期ごとに目標の達成度合を評価し、適宜改善を図ることにより、グループ経営の効率化を確保しております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定しております。また、取締役、常勤監査役及び各部門長により構成された経営会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとしております。

ホ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業理念」及び「コンプライアンス規程」を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、各部門と連携し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施するよう努めております。さらに、コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士・専門家を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営するものとしております。

ヘ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業理念をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動をしております。子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議のうえ、決定するものとしております。

当社の内部監査室及び営業査察室は、当社グループ会社を横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果は定期的に取締役会、監査役会及び経営会議に報告されるものとしております。

内部監査室、営業査察室及び監査役は、会計監査人と連携し、当社グループ全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行うものとしております。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じるものとしております。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとします。

リ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が当社または当社グループの業務または業績に与える重要な事項については、遅滞なく監査役に報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

監査役は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとしております。

又 その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行う。
- (ロ) 常勤監査役は、経営会議その他重要会議に出席する。
- (ハ) 監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的な会合を行うなどの密接な連携をとる。
- (ニ) 監査役は、会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、主要部門長との意思疎通を図る。
- (ホ) 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- (ヘ) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備します。

ル 反社会的勢力を排除するための体制

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正性を確保するために必要であることをすべての取締役及び使用人が深く認識し、不当要求防止責任者を設置し、所管警察・弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢をもって取り組む体制をとっております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制といたしましては、当社グループの内部監査機能の強化を図るため、社長直轄組織として営業機能を監査する営業査察室と本部機能を監査する内部監査室に分け5名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。営業査察室及び内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループ各社の安定的発展のため、業務活動全般における合理性や効率性及び法令、定款、社内規定の遵守状況並びに内部統制システム及びリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。営業及び製造の各拠点の業務活動の規律遵守及び適法性について内部監査を実施すると共に、必要に応じて、当社会計監査人である清明監査法人と情報交換を行い、助言をいただく体制をとっております。

内部監査部門である内部監査室と営業査察室は、年度監査方針・計画の策定にあたっては、監査役会に事前に報告を行うとともに、監査の結果を定期的に代表取締役社長及び監査役に対して報告しています。さらに監査役会は必要に応じ内部監査室及び営業査察室に追加監査の実施を求めることができるものとしています。

なお、常勤監査役が内部監査室及び営業査察室スタッフに不定期に当社及びグループ会社の監査状況を聴取し、監査情報の共有化を行ないます。

また、監査役会は、常勤監査役を中心に、会計監査人から監査体制及び監査計画の説明を受け、監査の実施状況、監査結果につき説明・報告を受けるとともに意見交換を実施し、顧問弁護士、内部監査部門との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役1名及び社外監査役2名については、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 デービット・リープレック氏は、国際性に富み、会社経営に対する高い見識を有して、その見識から経営全般に關し的確な助言をいただくことで当社の経営体制がさらに強化できるものと判断しております。

社外監査役 中森真紀子氏は、公認会計士の資格を有し、企業会計及び財務の専門家としての見識及び上場企業での豊富な経験を活かした社外的観点からの助言をいただいております。

社外監査役 村上康聡氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての見識及び検察庁や内閣府等の行政官庁で勤務された豊富な経験を活かした社外的観点からの助言をいただいております。

なお、社外監査役2名を含む監査役会については、上記「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	68	57	11			4
執行役						5
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2				1
社外役員	6	5	0			5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務執行役5名に対して、使用人分給与相当額（賞与含む）として11百万円、ストック・オプションとして付与した新株予約権にかかる費用として2百万円を計上しております。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で職務、実績及び当社の経営環境を考慮して適切な水準で総合的に判断し決定しております。取締役の報酬限度額につきましては、平成23年3月26日開催の第38回定時株主総会において年額1億円以内（うち社外取締役360万円以内）、監査役の報酬限度額につきましては、平成22年3月27日開催の第37回定時株主総会において年額660万円以内とすることを決議しております。また、取締役の個別報酬額については、全取締役の3分の2以上の議決をもって決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 8 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,220	8	取引関係の維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人は清明監査法人を選任し、定期的な監査のほか、随時相談をし、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は清明監査法人に所属している今村 敬氏、櫻田 淳氏であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(取締役会の決議による剰余金の配当)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(取締役会の決議による中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26		31	
連結子会社				
計	26		31	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りを受け、業務量(時間)及び監査メンバーの妥当性を検証し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、清明監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等の適切な把握及び的確な対応を出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	642,432	593,545
受取手形及び売掛金	422,456	416,559
原材料及び貯蔵品	230,499	221,821
前払費用	145,068	117,628
繰延税金資産	37,087	44,338
その他	82,097	20,158
流動資産合計	1,559,642	1,414,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,963,356	10,322,360
減価償却累計額	6,100,313	6,264,767
減損損失累計額	1,665,406	1,591,685
建物及び構築物（純額）	3,197,636	2,465,907
車両運搬具	10,271	9,457
減価償却累計額	10,085	9,317
車両運搬具（純額）	185	139
工具、器具及び備品	2,072,648	1,974,749
減価償却累計額	1,655,949	1,685,175
減損損失累計額	92,970	86,820
工具、器具及び備品（純額）	323,729	202,753
土地	2,969,618	2,847,819
リース資産	25,528	25,528
減価償却累計額	1,885	6,991
リース資産（純額）	23,643	18,537
建設仮勘定	735	7,728
有形固定資産合計	6,515,548	5,542,885
無形固定資産		
ソフトウェア	62,971	37,306
電話加入権	10,575	10,575
その他	521	439
無形固定資産合計	74,067	48,320
投資その他の資産		
投資有価証券	8,687	8,437
長期前払費用	37,749	34,303
繰延税金資産	253,257	-
差入保証金	1,743,505	1,667,454
投資その他の資産合計	2,043,199	1,710,196
固定資産合計	8,632,816	7,301,402
資産合計	10,192,458	8,715,454

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	591,419	534,586
短期借入金	1, 2, 3 512,000	1, 2, 3 470,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,021,384	1, 3 775,219
リース債務	5,361	5,361
未払金	162,994	154,467
未払費用	625,845	584,060
未払法人税等	73,989	24,246
未払消費税等	65,410	47,713
その他	38,930	133,669
流動負債合計	3,097,336	2,729,324
固定負債		
長期借入金	1 1,825,898	1, 3 1,548,092
リース債務	19,911	14,550
退職給付引当金	29,349	24,791
店舗閉鎖損失引当金	18,000	20,000
繰延税金負債	-	1,920
固定負債合計	1,893,158	1,609,353
負債合計	4,990,494	4,338,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,472,118	1,472,118
資本剰余金	2,127,118	2,127,118
利益剰余金	1,925,666	1,252,847
自己株式	9,692	9,710
株主資本合計	5,515,210	4,842,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,945	2,797
為替換算調整勘定	346,239	520,767
評価・換算差額等合計	343,293	517,969
新株予約権	30,047	52,372
純資産合計	5,201,963	4,376,776
負債純資産合計	10,192,458	8,715,454

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	15,097,837	13,746,563
売上原価	13,688,145	12,727,779
売上総利益	1,409,691	1,018,783
販売費及び一般管理費		
信販手数料	131,215	130,308
役員報酬	60,900	65,325
給料	654,621	514,083
賞与	5,325	13,681
地代家賃	52,921	39,061
その他	397,326	328,829
販売費及び一般管理費合計	1,302,310	1,091,289
営業利益又は営業損失()	107,381	72,505
営業外収益		
受取利息	366	52
受取保険金	1,555	5,043
為替差益	124,899	-
設備賃貸料	-	11,762
その他	32,231	26,310
営業外収益合計	159,053	43,167
営業外費用		
支払利息	54,317	47,916
株式交付費	2,702	-
為替差損	-	46,840
固定資産除却損	7,583	-
その他	7,512	1,557
営業外費用合計	72,116	96,314
経常利益又は経常損失()	194,318	125,652
特別利益		
受取保険金	10,619	9,013
訴訟和解金	31,314	-
特別利益合計	41,933	9,013
特別損失		
固定資産除却損	¹ 19,387	¹ 11,335
減損損失	² 528,382	² 50,192
事業整理損	-	179,325
たな卸資産処分損	-	10,479
店舗閉鎖損失	³ 22,998	³ 38,162
特別損失合計	570,768	289,495
税金等調整前当期純損失()	334,516	406,134
法人税、住民税及び事業税	103,900	18,655
法人税等調整額	69,745	248,028
法人税等合計	173,645	266,684
当期純損失()	508,162	672,818

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,222,116	1,472,118
当期変動額		
新株の発行	250,002	-
当期変動額合計	250,002	-
当期末残高	1,472,118	1,472,118
資本剰余金		
前期末残高	1,877,116	2,127,118
当期変動額		
新株の発行	250,002	-
当期変動額合計	250,002	-
当期末残高	2,127,118	2,127,118
利益剰余金		
前期末残高	2,469,347	1,925,666
当期変動額		
剰余金の配当	35,519	-
当期純損失()	508,162	672,818
当期変動額合計	543,681	672,818
当期末残高	1,925,666	1,252,847
自己株式		
前期末残高	9,645	9,692
当期変動額		
自己株式の取得	47	17
当期変動額合計	47	17
当期末残高	9,692	9,710
株主資本合計		
前期末残高	5,558,935	5,515,210
当期変動額		
新株の発行	500,004	-
剰余金の配当	35,519	-
当期純損失()	508,162	672,818
自己株式の取得	47	17
当期変動額合計	43,725	672,836
当期末残高	5,515,210	4,842,373

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,051	2,945
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,105	148
当期変動額合計	1,105	148
当期末残高	2,945	2,797
為替換算調整勘定		
前期末残高	220,759	346,239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125,479	174,528
当期変動額合計	125,479	174,528
当期末残高	346,239	520,767
評価・換算差額等合計		
前期末残高	216,708	343,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126,585	174,676
当期変動額合計	126,585	174,676
当期末残高	343,293	517,969
新株予約権		
前期末残高	15,753	30,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,293	22,325
当期変動額合計	14,293	22,325
当期末残高	30,047	52,372
純資産合計		
前期末残高	5,357,980	5,201,963
当期変動額		
新株の発行	500,004	-
剰余金の配当	35,519	-
当期純損失（ ）	508,162	672,818
自己株式の取得	47	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,291	152,351
当期変動額合計	156,016	825,187
当期末残高	5,201,963	4,376,776

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	334,516	406,134
減価償却費	649,827	508,402
固定資産除却損	26,971	11,903
減損損失	528,382	50,192
事業整理損	-	177,324
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,135	4,558
受取保険金	12,175	-
受取利息及び受取配当金	578	282
支払利息	54,317	47,916
為替差損益 (は益)	124,899	46,840
株式交付費	2,702	-
売上債権の増減額 (は増加)	32,526	4,545
たな卸資産の増減額 (は増加)	6,663	6,643
仕入債務の増減額 (は減少)	27,765	53,874
その他	160,274	104,111
小計	695,577	493,030
利息及び配当金の受取額	578	282
利息の支払額	55,133	48,761
保険金の受取額	12,175	-
法人税等の支払額	169,313	64,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	483,883	380,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	650,176	10,000
定期預金の払戻による収入	940,877	60,007
有形固定資産の取得による支出	473,395	41,756
事業譲渡による収入	-	131,621
差入保証金の差入による支出	3,180	250
差入保証金の回収による収入	22,739	55,022
その他	18,479	560
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,614	195,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	548,000	42,000
長期借入れによる収入	1,169,000	587,383
長期借入金の返済による支出	1,311,228	1,111,354
リース債務の返済による支出	1,532	5,361
株式の発行による収入	497,301	-
自己株式の取得による支出	47	17
配当金の支払額	35,758	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,265	571,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	516	2,981
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	72,518	1,120
現金及び現金同等物の期首残高	519,905	592,424
現金及び現金同等物の期末残高	592,424	593,545

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア(米国) グローバルダイニング マカオリミテッド(中華人民共和国マカオ特別行政区)	(1) 連結子会社の数 1社 グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア(米国) グローバルダイニング マカオリミテッドは、8月31日に清算手続が完了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社・関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 デリバティブ取引 時価法によっております。 たな卸資産 原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く)連結財務諸表提出会社 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 なお、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。	有形固定資産(リース資産を除く)連結財務諸表提出会社 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>連結子会社 主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～41年 工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、連結子会社には退職金制度はありません。</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>連結子会社 主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～41年 工具、器具及び備品 3～7年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 同左</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>ヘッジの有効性評価の方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。 特例処理によっている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当連結会計年度より、平成18年5月17日公表の「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より新たに対象取引が発生したことに伴い、平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース資産として計上しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)の適用に伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度より「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。 前連結会計年度において「預り金」を表示しておりましたが、重要性が乏しいため当連結会計年度より、「その他」に含めております。なお、当連結会計年度末の「預り金」は13,454千円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、当連結会計年度におきまして、重要性が増したため、区分掲記することにいたしました。なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は712千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)の適用に伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度より「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。 前連結会計年度において「預り金」を表示しておりましたが、重要性が乏しいため当連結会計年度より、「その他」に含めております。なお、当連結会計年度末の「預り金」は13,454千円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「設備賃貸料」は、当連結会計年度におきまして、重要性が増したため、区分掲記することにいたしました。なお、前連結会計年度の「設備賃貸料」は7,550千円であります。 前連結会計年度において営業外費用の「固定資産除却損」を表示しておりましたが、重要性が乏しいため当連結会計年度より、「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「固定資産除却損」は568千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																								
<p>1 下記のとおり債務の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">654,318千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,912,340千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,566,659千円</td> </tr> </table> <p>債務の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">412,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">615,885千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">512,315千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,540,200千円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループにおいては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table> <p>3 当社の借入金のうち一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の75%を、下回らないこと。</p> <p>(2)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>	建物及び構築物	654,318千円	土地	1,912,340千円	合計	2,566,659千円	短期借入金	412,000千円	1年内返済予定の長期借入金	615,885千円	長期借入金	512,315千円	合計	1,540,200千円	当座貸越極度額の総額	850,000千円	借入実行残高	350,000千円	差引額	500,000千円	<p>1 下記のとおり債務の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">629,625千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,912,340千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,541,966千円</td> </tr> </table> <p>債務の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">430,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">665,619千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">475,980千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,571,600千円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループにおいては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">290,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> </table> <p>3 当社の借入金のうち一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の75%を、下回らないこと。</p> <p>(2)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>	建物及び構築物	629,625千円	土地	1,912,340千円	合計	2,541,966千円	短期借入金	430,000千円	1年内返済予定の長期借入金	665,619千円	長期借入金	475,980千円	合計	1,571,600千円	当座貸越極度額の総額	350,000千円	借入実行残高	290,000千円	差引額	60,000千円
建物及び構築物	654,318千円																																								
土地	1,912,340千円																																								
合計	2,566,659千円																																								
短期借入金	412,000千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	615,885千円																																								
長期借入金	512,315千円																																								
合計	1,540,200千円																																								
当座貸越極度額の総額	850,000千円																																								
借入実行残高	350,000千円																																								
差引額	500,000千円																																								
建物及び構築物	629,625千円																																								
土地	1,912,340千円																																								
合計	2,541,966千円																																								
短期借入金	430,000千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	665,619千円																																								
長期借入金	475,980千円																																								
合計	1,571,600千円																																								
当座貸越極度額の総額	350,000千円																																								
借入実行残高	290,000千円																																								
差引額	60,000千円																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																					
1	固定資産除却損 建物及び構築物 13,153千円 工具、器具及び備品 6,233千円 合計 19,387千円	1	固定資産除却損 建物及び構築物 11,176千円 工具、器具及び備品 158千円 合計 11,335千円																				
2	減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	2	減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">米国1件</td> <td rowspan="2">店舗</td> <td>建物及び構築物</td> <td>465,765千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>62,616千円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	金額	米国1件	店舗	建物及び構築物	465,765千円	工具、器具及び備品	62,616千円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都3件</td> <td rowspan="2">店舗</td> <td>建物及び構築物</td> <td>49,107千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,085千円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	金額	東京都3件	店舗	建物及び構築物	49,107千円	工具、器具及び備品	1,085千円
地域	主な用途	種類	金額																				
米国1件	店舗	建物及び構築物	465,765千円																				
		工具、器具及び備品	62,616千円																				
地域	主な用途	種類	金額																				
東京都3件	店舗	建物及び構築物	49,107千円																				
		工具、器具及び備品	1,085千円																				
	<p>当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額528,382千円を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額を参考に算出しております。</p>		<p>当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50,192千円を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。</p>																				
3	店舗閉鎖損失は、1店舗の閉鎖に伴うものです。	3	店舗閉鎖損失は、4店舗の閉鎖に伴うものです。																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,111,400	2,941,200		10,052,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
第三者割当の新株式発行による増加 2,941,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,593	262		7,855

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 262株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					30,047
子会社						
合計						30,047

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月10日取締役会	普通株式	35,519	5	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,052,600			10,052,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,855	95		7,950

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 95株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					52,372	
子会社							
合計						52,372	

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 642,432千円	現金及び預金 593,545千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 50,007千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金
現金及び現金同等物 592,424千円	現金及び現金同等物 593,545千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース資産の内容 有形固定資産 店舗におけるPOSシステム(工具、器具及び備品)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金での運用に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内のものであります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、現在及び将来の変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップを、借入金等調達資金の将来の金利変動リスクを軽減するために金利キャップを利用しております。なお、ヘッジ会計の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、担当部署において信用調査を行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理グループが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務経理グループが預金残高の管理を行い、また、適時に資金繰計画を作成・更新することで、十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	593,545	593,545	
(2) 受取手形及び売掛金	416,559	416,559	
(3) 投資有価証券	8,437	8,437	
資産計	1,018,542	1,018,542	
(1) 支払手形及び買掛金	534,586	534,586	
(2) 短期借入金	470,000	470,000	
(3) 長期借入金	2,323,312	2,224,779	98,533
負債計	3,327,899	3,229,365	98,533
デリバティブ取引	12	12	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらの項目はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらの項目はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
差入保証金	1,667,454

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(千円)	593,545			
受取手形及び売掛金(千円)	416,559			
合計	1,010,104			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(千円)	775,219	478,619	657,017	143,419	132,107	136,928

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,720	8,687	4,967
合計	3,720	8,687	4,967

当連結会計年度(平成22年12月31日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	8,437	3,720	4,717
合計	8,437	3,720	4,717

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等 当社グループは、金利関連のデリバティブ取引については、現在及び将来の変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップを、借入金等調達資金の将来の金利変動リスクを軽減するために金利キャップを利用しております。</p> <p>(1)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(2)ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(3)ヘッジの有効性評価の方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。 特例処理によっている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社グループは、金利関連のデリバティブ取引については、現在及び将来の借入金の金利変動リスクを回避する目的にのみデリバティブ取引を利用する方針をとっており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 取引の相手方は信用度の高い大手金融機関であるため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理グループが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

金利関係

種 類	契約額等(千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
キャップ取引(買建)	200,000 (2,740)	200,000 (2,740)	(66)	(2,673)
合 計	200,000 (2,740)	200,000 (2,740)	(66)	(2,673)

(注) 1 時価の算定方法

- 1 キャップ取引を締結している取引銀行から提示された価格によっております。
- 2 キャップ料を()内に記載しております。
- 3 金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	キャップ取引 (買建)	200,000 (2,740)	200,000 (2,740)	(12)	(2,727)

(注) 1 時価の算定方法 取引を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 キャップ料を()内に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	235,000	107,500	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,349千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,349千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,629千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,629千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p>	退職給付債務	29,349千円	退職給付引当金	29,349千円	勤務費用	10,629千円	退職給付費用	10,629千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,791千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,791千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,649千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,649千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	24,791千円	退職給付引当金	24,791千円	勤務費用	10,649千円	退職給付費用	10,649千円
退職給付債務	29,349千円																
退職給付引当金	29,349千円																
勤務費用	10,629千円																
退職給付費用	10,629千円																
退職給付債務	24,791千円																
退職給付引当金	24,791千円																
勤務費用	10,649千円																
退職給付費用	10,649千円																

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 3,748千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 13,653千円

なお、当該連結会計年度において新株予約権の失効があったため、営業外収益の「その他」として新株予約権戻入益3,108千円を計上しております。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成14年3月20日	平成15年3月29日	平成15年3月29日
取締役会決議年月日	平成14年5月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 81名	当社取締役 3名 当社従業員 103名	当社従業員 3名 当社子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 75,000株	普通株式 149,700株	普通株式 31,600株
付与日	平成14年5月22日	平成15年8月8日	平成15年11月26日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成24年3月19日	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日

株主総会決議年月日	平成16年3月28日	平成16年3月28日	平成17年3月20日
取締役会決議年月日	平成16年6月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 110名	当社子会社従業員 4名	当社取締役 3名 当社従業員 126名
株式の種類及び付与数	普通株式 186,100株	普通株式 11,200株	普通株式 94,500株
付与日	平成16年6月29日	平成16年8月25日	平成17年8月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年4月27日	平成18年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社取締役 3名	当社従業員 124名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,600株	普通株式 15,000株	普通株式 79,500株
付与日	平成17年11月10日	平成18年4月28日	平成18年8月24日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	1年8ヶ月間 (自平成18年8月24日 至平成20年3月31日)
権利行使期間	自平成18年1月1日 至平成27年3月19日	自平成19年1月1日 至平成28年3月18日	自平成20年4月1日 至平成28年3月18日

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社役員 8名 当社従業員 131名	当社子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,400株	普通株式 98,900株	普通株式 1,600株
付与日	平成18年11月2日	平成19年11月29日	平成20年2月6日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	1年5ヶ月間 (自平成18年11月2日 至平成20年3月31日)	2年間 (自平成19年11月16日 至平成21年11月16日)	2年間 (自平成20年1月24日 至平成22年1月24日)
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月18日	自平成21年11月17日 至平成29年3月17日	自平成22年1月25日 至平成29年3月17日

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当社従業員 140名	当社役員 10名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数	普通株式 225,000株	普通株式 700,000株
付与日	平成20年11月14日	平成21年7月1日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	2年間 (自平成20年10月23日 至平成22年10月23日)	2年間 (自平成21年7月1日 至平成23年6月30日)
権利行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年3月29日	自平成23年7月1日 至平成31年6月16日

(注) 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。
その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成14年 3 月20日	平成15年 3 月29日	平成15年 3 月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5 月21日	平成15年 8 月 7 日	平成15年11月22日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	9,900	28,000	800
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	1,100	2,100	
未行使残(株)	8,800	25,900	800

株主総会決議年月日	平成16年 3 月28日	平成16年 3 月28日	平成17年 3 月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年 8 月11日	平成17年 8 月11日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	56,700	800	49,200
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	13,100		9,400
未行使残(株)	43,600	800	39,800

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年4月27日	平成18年8月10日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	600	15,000	39,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			10,900
未行使残(株)	600	15,000	28,100

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
権利確定前			
期首(株)		69,900	1,200
付与(株)			
失効(株)		20,400	400
権利確定(株)		49,500	
未確定残(株)			800
権利確定後			
期首(株)	600		
権利確定(株)		49,500	
権利行使(株)			
失効(株)		400	
未行使残(株)	600	49,100	

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日
権利確定前		
期首(株)	215,000	
付与(株)		700,000
失効(株)	58,000	5,000
権利確定(株)		
未確定残(株)	157,000	695,000
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

株主総会決議年月日	平成14年3月20日	平成15年3月29日	平成15年3月29日
取締役会決議年月日	平成14年5月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
権利行使価格(円)	1,586	602	664
行使時平均株価(円)		709	
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成16年3月28日	平成16年3月28日	平成17年3月20日
取締役会決議年月日	平成16年6月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
権利行使価格(円)	742	710	750
行使時平均株価(円)	707		
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年4月27日	平成18年8月10日
権利行使価格(円)	820	1,165	971
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			280

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
権利行使価格(円)	819	421	319
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	300	98	77

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日
権利行使価格(円)	198	400
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	60	135

3. 前連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

平成21年6月17日開催の取締役会決議に基づくもの

イ 株価変動性 44.908%

年率、過去9年の月次株価に基づき算定いたしました。

ロ 予想残存期間 7.5年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして算定いたしました。

ハ 予想配当 当社配当実績より算定いたしました。

ニ 無リスク利子率 1.041%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用いたしました。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 1,363千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 23,248千円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、営業外収益の「その他」として新株予約権戻入益2,286千円を計上しております。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成14年3月20日	平成15年3月29日	平成15年3月29日
取締役会決議年月日	平成14年5月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 81名	当社取締役 3名 当社従業員 103名	当社従業員 3名 当社子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 75,000株	普通株式 149,700株	普通株式 31,600株
付与日	平成14年5月22日	平成15年8月8日	平成15年11月26日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成24年3月19日	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日

株主総会決議年月日	平成16年3月28日	平成16年3月28日	平成17年3月20日
取締役会決議年月日	平成16年6月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 110名	当社子会社従業員 4名	当社取締役 3名 当社従業員 126名
株式の種類及び付与数	普通株式 186,100株	普通株式 11,200株	普通株式 94,500株
付与日	平成16年6月29日	平成16年8月25日	平成17年8月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年4月27日	平成18年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社取締役 3名	当社従業員 124名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,600株	普通株式 15,000株	普通株式 79,500株
付与日	平成17年11月10日	平成18年4月28日	平成18年8月24日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	1年8ヶ月間 (自平成18年8月24日 至平成20年3月31日)
権利行使期間	自平成18年1月1日 至平成27年3月19日	自平成19年1月1日 至平成28年3月18日	自平成20年4月1日 至平成28年3月18日

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社役員 8名 当社従業員 131名	当社子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,400株	普通株式 98,900株	普通株式 1,600株
付与日	平成18年11月2日	平成19年11月29日	平成20年2月6日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	1年5ヶ月間 (自平成18年11月2日 至平成20年3月31日)	2年間 (自平成19年11月16日 至平成21年11月16日)	2年間 (自平成20年1月24日 至平成22年1月24日)
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月18日	自平成21年11月17日 至平成29年3月17日	自平成22年1月25日 至平成29年3月17日

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当社従業員 140名	当社役員 10名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数	普通株式 225,000株	普通株式 700,000株
付与日	平成20年11月14日	平成21年7月1日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	2年間 (自平成20年10月23日 至平成22年10月23日)	2年間 (自平成21年7月1日 至平成23年6月30日)
権利行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年3月29日	自平成23年7月1日 至平成31年6月16日

(注) 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成14年 3月20日	平成15年 3月29日	平成15年 3月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5月21日	平成15年 8月 7日	平成15年11月22日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	8,800	25,900	800
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	1,100	1,500	
行使残(株)	7,700	24,400	800

株主総会決議年月日	平成16年 3月28日	平成16年 3月28日	平成17年 3月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6月28日	平成16年 8月11日	平成17年 8月11日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	43,600	800	39,800
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	2,000		1,700
未行使残(株)	41,600	800	38,100

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年4月27日	平成18年8月10日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	600	15,000	28,100
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	200		3,700
未行使残(株)	400	15,000	24,400

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
権利確定前			
期首(株)			800
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			800
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	600	49,100	
権利確定(株)			800
権利行使(株)			
失効(株)	200	10,000	400
未行使残(株)	400	39,100	400

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日
権利確定前		
期首(株)	157,000	695,000
付与(株)		
失効(株)	53,000	67,000
権利確定(株)	104,000	
未確定残(株)		628,000
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	104,000	
権利行使(株)		
失効(株)	2,000	
未行使残(株)	102,000	

単価情報

株主総会決議年月日	平成14年3月20日	平成15年3月29日	平成15年3月29日
取締役会決議年月日	平成14年5月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
権利行使価格(円)	1,586	602	664
行使時平均株価(円)		709	
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成16年3月28日	平成16年3月28日	平成17年3月20日
取締役会決議年月日	平成16年6月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
権利行使価格(円)	742	710	750
行使時平均株価(円)	707		
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年4月27日	平成18年8月10日
権利行使価格(円)	820	1,165	971
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			280

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
権利行使価格(円)	819	421	319
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	300	98	77

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日
権利行使価格(円)	198	400
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	60	135

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">11,945千円</td></tr> <tr><td>事業所税否認</td><td style="text-align: right;">11,555千円</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">8,876千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">36,720千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">640,117千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">10,941千円</td></tr> <tr><td>子会社繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">433,055千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61,547千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,214,759千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">866,540千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">348,219千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,021千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">55,852千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,873千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">290,345千円</td></tr> </table> <p>平成21年12月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">37,087千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">253,257千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	退職給付引当金否認	11,945千円	事業所税否認	11,555千円	未払賞与否認	8,876千円	減価償却超過額	36,720千円	減損損失否認	640,117千円	未払事業税否認	10,941千円	子会社繰越欠損金	433,055千円	その他	61,547千円	繰延税金資産小計	1,214,759千円	評価性引当金	866,540千円	繰延税金資産合計	348,219千円	その他有価証券評価差額金	2,021千円	その他	55,852千円	繰延税金負債合計	57,873千円	繰延税金資産の純額	290,345千円	流動資産 繰延税金資産	37,087千円	固定資産 繰延税金資産	253,257千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">10,089千円</td></tr> <tr><td>事業所税否認</td><td style="text-align: right;">11,160千円</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">8,396千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">40,332千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">573,724千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">6,386千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">216,889千円</td></tr> <tr><td>子会社繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">367,273千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">69,915千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,304,169千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,210,412千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93,756千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,920千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">49,417千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,337千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42,418千円</td></tr> </table> <p>平成22年12月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">44,338千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,920千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	退職給付引当金否認	10,089千円	事業所税否認	11,160千円	未払賞与否認	8,396千円	減価償却超過額	40,332千円	減損損失否認	573,724千円	未払事業税否認	6,386千円	繰越欠損金	216,889千円	子会社繰越欠損金	367,273千円	その他	69,915千円	繰延税金資産小計	1,304,169千円	評価性引当金	1,210,412千円	繰延税金資産合計	93,756千円	その他有価証券評価差額金	1,920千円	その他	49,417千円	繰延税金負債合計	51,337千円	繰延税金資産の純額	42,418千円	流動資産 繰延税金資産	44,338千円	固定負債 繰延税金負債	1,920千円
退職給付引当金否認	11,945千円																																																																						
事業所税否認	11,555千円																																																																						
未払賞与否認	8,876千円																																																																						
減価償却超過額	36,720千円																																																																						
減損損失否認	640,117千円																																																																						
未払事業税否認	10,941千円																																																																						
子会社繰越欠損金	433,055千円																																																																						
その他	61,547千円																																																																						
繰延税金資産小計	1,214,759千円																																																																						
評価性引当金	866,540千円																																																																						
繰延税金資産合計	348,219千円																																																																						
その他有価証券評価差額金	2,021千円																																																																						
その他	55,852千円																																																																						
繰延税金負債合計	57,873千円																																																																						
繰延税金資産の純額	290,345千円																																																																						
流動資産 繰延税金資産	37,087千円																																																																						
固定資産 繰延税金資産	253,257千円																																																																						
退職給付引当金否認	10,089千円																																																																						
事業所税否認	11,160千円																																																																						
未払賞与否認	8,396千円																																																																						
減価償却超過額	40,332千円																																																																						
減損損失否認	573,724千円																																																																						
未払事業税否認	6,386千円																																																																						
繰越欠損金	216,889千円																																																																						
子会社繰越欠損金	367,273千円																																																																						
その他	69,915千円																																																																						
繰延税金資産小計	1,304,169千円																																																																						
評価性引当金	1,210,412千円																																																																						
繰延税金資産合計	93,756千円																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,920千円																																																																						
その他	49,417千円																																																																						
繰延税金負債合計	51,337千円																																																																						
繰延税金資産の純額	42,418千円																																																																						
流動資産 繰延税金資産	44,338千円																																																																						
固定負債 繰延税金負債	1,920千円																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

事業の種類別セグメント情報は、すべての事業がレストラン経営を主とする飲食事業であるため記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
(1) 売上高及び営業損益 売上高 外部顧客に対する売上高	14,416,279	562,026	119,531	15,097,837		15,097,837
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	14,416,279	562,026	119,531	15,097,837		15,097,837
営業費用	14,056,131	692,880	291,276	15,040,288	(49,832)	14,990,455
営業利益又は 営業損失()	360,147	130,854	171,744	57,548	49,832	107,381
資産	10,732,130	1,678,571	398,441	12,809,143	(2,616,684)	10,192,458

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
(1) 売上高及び営業損益 売上高 外部顧客に対する売上高	13,051,743	649,328	45,491	13,746,563		13,746,563
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	13,051,743	649,328	45,491	13,746,563		13,746,563
営業費用	12,945,073	766,692	140,725	13,852,491	(33,422)	13,819,069
営業利益又は 営業損失()	106,669	117,363	95,233	105,928	33,422	72,505
資産	9,270,808	1,452,156		10,722,964	(2,007,510)	8,715,454

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国及び地域

米国 米国

その他 中華人民共和国(マカオ)

なお、中華人民共和国(マカオ)につきましては、8月に清算手続が完了したため、当連結会計年度末における資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

なお、これによる当連結会計年度の開示対象の追加はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社取締役 兼 代表執行役	(被所有) 直接 62.8	増資の割当	増資の 割当(注)	500,004		

(注) 当社が行った第三者割当増資について、取締役兼代表執行役長谷川耕造に1株につき170円で2,941,200株を割り当てたものであります。なお、発行価額については、当該増資に係る取締役会決議の前営業日である平成21年1月21日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である170円といたしました。なお、当該発行価額の170円は直近当社企業業績、経済環境を反映した妥当な株価と考えております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 62.8	資金の 借入	資金の 借入(注)	400,000	長期借入金	400,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
借入金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。返済条件は、期間3年の一括返済としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 62.8	資金の 借入	資金の 借入(注)	27,383	長期借入金	27,383

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
借入金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。返済条件は、期間3年の一括返済としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	514円89銭	430円52銭
1株当たり当期純損失金額()	52円98銭	66円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの、1株当たり当 期純損失であるため記載しておりま せん。	円 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失であり、また、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
連結損益計算書上の当期純損失 ()	508,162千円	672,818千円
普通株式に係る当期純損失 ()	508,162千円	672,818千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数	9,592,350株	10,044,713株

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権	新株引受権
	株主総会の決議日 平成14年 3月20日	株主総会の決議日 平成14年 3月20日
	普通株式 8,800株	普通株式 7,700株
	新株予約権	新株予約権
	株主総会の決議日 平成15年 3月29日	株主総会の決議日 平成15年 3月29日
	取締役会の決議日 平成15年 8月 7日	取締役会の決議日 平成15年 8月 7日
	新株予約権 259個	新株予約権 244個
	株主総会の決議日 平成15年 3月29日	株主総会の決議日 平成15年 3月29日
	取締役会の決議日 平成15年11月22日	取締役会の決議日 平成15年11月22日
	新株予約権 8個	新株予約権 8個
	株主総会の決議日 平成16年 3月28日	株主総会の決議日 平成16年 3月28日
	取締役会の決議日 平成16年 6月28日	取締役会の決議日 平成16年 6月28日
	新株予約権 436個	新株予約権 416個
	株主総会の決議日 平成16年 3月28日	株主総会の決議日 平成16年 3月28日
	取締役会の決議日 平成16年 8月11日	取締役会の決議日 平成16年 8月11日
	新株予約権 8個	新株予約権 8個
	株主総会の決議日 平成17年 3月20日	株主総会の決議日 平成17年 3月20日
	取締役会の決議日 平成17年 8月11日	取締役会の決議日 平成17年 8月11日
	新株予約権 398個	新株予約権 381個
	株主総会の決議日 平成17年 3月20日	株主総会の決議日 平成17年 3月20日
取締役会の決議日 平成17年10月27日	取締役会の決議日 平成17年10月27日	
新株予約権 6個	新株予約権 4個	

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	株主総会の決議日 平成18年 3月19日	株主総会の決議日 平成18年 3月19日
	取締役会の決議日 平成18年 4月27日	取締役会の決議日 平成18年 4月27日
	新株予約権 150個	新株予約権 150個
	株主総会の決議日 平成18年 3月19日	株主総会の決議日 平成18年 3月19日
	取締役会の決議日 平成18年 8月10日	取締役会の決議日 平成18年 8月10日
	新株予約権 281個	新株予約権 244個
	株主総会の決議日 平成18年 3月19日	株主総会の決議日 平成18年 3月19日
	取締役会の決議日 平成18年10月26日	取締役会の決議日 平成18年10月26日
	新株予約権 6個	新株予約権 4個
	株主総会の決議日 平成19年 3月18日	株主総会の決議日 平成19年 3月18日
	取締役会の決議日 平成19年11月16日	取締役会の決議日 平成19年11月16日
	新株予約権 491個	新株予約権 391個
	株主総会の決議日 平成19年 3月18日	株主総会の決議日 平成19年 3月18日
	取締役会の決議日 平成20年 1月24日	取締役会の決議日 平成20年 1月24日
	新株予約権 8個	新株予約権 4個
	株主総会の決議日 平成20年 3月30日	株主総会の決議日 平成20年 3月30日
	取締役会の決議日 平成20年10月23日	取締役会の決議日 平成20年10月23日
	新株予約権 1,570個	新株予約権 1,020個
	株主総会の決議日 平成21年 3月28日	株主総会の決議日 平成21年 3月28日
	取締役会の決議日 平成21年 6月17日	取締役会の決議日 平成21年 6月17日
	新株予約権 6,950個	新株予約権 6,280個
	なお、これらの詳細は第4提出 会社の状況、(2)新株予約権等 の状況に記載しております。	なお、これらの詳細は第4提出 会社の状況、(2)新株予約権等 の状況に記載しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の減少に関する事象

平成23年1月31日開催の取締役会において、ストック・オプションとして発行しておりました新株引受権及び新株予約権の一部を消滅及び消却することを決議いたしました。なお、上記により特別利益として新株予約権戻入益45,370千円を計上する見込みであります。

平成23年2月1日における新株予約権の増減については下記のとおりとなりました。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の個数または目的となる株式の数		
		当連結会計年度末	減少	平成23年2月1日現在
提出会社	平成14年新株引受権(注)1	7,700株	2,700株	5,000株
	平成15年第1回新株予約権(注)1	244個	144個	100個
	平成15年第2回新株予約権(注)2	8個	8個	
	平成16年第3回新株予約権(注)1	416個	266個	150個
	平成16年第4回新株予約権(注)2	8個	8個	
	平成17年第5回新株予約権(注)1	381個	231個	150個
	平成17年第6回新株予約権(注)2	4個	4個	
	平成18年第8回新株予約権(注)1	244個	244個	
	平成18年第9回新株予約権(注)1	4個	4個	
	平成19年第10回新株予約権(注)1	391個	331個	60個
	平成21年第13回新株予約権(注)1	6,280個	6,260個	20個

- (注) 1 平成14年新株引受権、平成15年第1回新株予約権、平成16年第3回新株予約権、平成17年第5回新株予約権、平成18年第8回新株予約権、平成18年第9回新株予約権、平成19年第10回新株予約権及び平成21年第13回新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
- 2 平成15年第2回新株予約権、平成16年第4回新株予約権及び平成17年第6回新株予約権の減少は、権利の失効及び新株予約権の消却によるものであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	512,000	470,000	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,021,384	775,219	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	5,361	5,361	1.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,825,898	1,548,092	1.7	平成24年1月 ～平成29年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,911	14,550	1.8	平成24年1月 ～平成26年10月
その他有利子負債				
合計	3,384,554	2,813,223		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	478,619	657,017	143,419	132,107
リース債務	5,361	5,361	3,828	

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	第2四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第3四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第4四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高 (千円)	3,388,360	3,509,812	3,345,293	3,503,096
税金等調整前 四半期純利益金額又は 税金等調整前 四半期純損失金額() (千円)	111,115	349,206	23,087	31,099
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	80,826	612,959	18,140	2,826
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	8.05	61.02	1.81	0.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	614,526	589,829
売掛金	410,651	386,262
原材料及び貯蔵品	208,064	206,403
前払費用	143,916	112,240
繰延税金資産	37,087	44,338
その他	139,216	9,218
流動資産合計	1,553,463	1,348,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,704,204	1 8,592,968
減価償却累計額	5,575,178	5,804,977
減損損失累計額	692,974	730,583
建物（純額）	2,436,051	2,057,407
構築物	100,020	100,020
減価償却累計額	60,049	64,097
減損損失累計額	6,034	6,034
構築物（純額）	33,936	29,887
車両運搬具	3,207	3,207
減価償却累計額	3,021	3,068
車両運搬具（純額）	185	139
工具、器具及び備品	1,693,071	1,689,858
減価償却累計額	1,444,792	1,503,237
減損損失累計額	30,353	31,417
工具、器具及び備品（純額）	217,924	155,202
土地	1 1,912,340	1 1,912,340
リース資産	25,528	25,528
減価償却累計額	1,885	6,991
リース資産（純額）	23,643	18,537
建設仮勘定	735	7,728
有形固定資産合計	4,624,817	4,181,243
無形固定資産		
ソフトウェア	56,795	37,306
電話加入権	10,575	10,575
その他	521	439
無形固定資産合計	67,891	48,320
投資その他の資産		
投資有価証券	8,687	8,437
関係会社株式	1,859,333	1,859,021
関係会社長期貸付金	633,757	148,488
長期前払費用	11,461	12,334
繰延税金資産	253,257	-
差入保証金	1,719,460	1,664,667
投資その他の資産合計	4,485,958	3,692,949
固定資産合計	9,178,667	7,922,514
資産合計	10,732,130	9,270,808

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	559,129	510,001
短期借入金	1, 2, 3 512,000	1, 2, 3 470,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,021,384	1, 3 775,219
リース債務	5,361	5,361
未払金	166,514	153,287
未払費用	595,612	565,643
未払法人税等	73,989	24,246
未払消費税等	57,534	41,486
前受収益	-	83,500
その他	35,857	38,892
流動負債合計	3,027,385	2,667,639
固定負債		
長期借入金	1 1,825,898	1, 3 1,120,708
株主、役員又は従業員からの長期借入金	-	400,000
リース債務	19,911	14,550
退職給付引当金	29,349	24,791
店舗閉鎖損失引当金	18,000	20,000
繰延税金負債	-	1,920
固定負債合計	1,893,158	1,581,969
負債合計	4,920,543	4,249,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,472,118	1,472,118
資本剰余金		
資本準備金	2,127,118	2,127,118
資本剰余金合計	2,127,118	2,127,118
利益剰余金		
利益準備金	8,614	8,614
その他利益剰余金	2,180,436	1,367,889
別途積立金	3,500,100	3,500,100
繰越利益剰余金	1,319,663	2,132,210
利益剰余金合計	2,189,050	1,376,503
自己株式	9,692	9,710
株主資本合計	5,778,594	4,966,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,945	2,797
評価・換算差額等合計	2,945	2,797
新株予約権	30,047	52,372
純資産合計	5,811,587	5,021,199
負債純資産合計	10,732,130	9,270,808

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	14,416,279	13,051,743
売上原価	12,845,712	11,914,299
売上総利益	1,570,567	1,137,444
販売費及び一般管理費		
信販手数料	117,076	114,294
役員報酬	60,900	65,325
給料	621,880	491,027
賞与	5,325	13,681
法定福利費	-	64,688
地代家賃	47,212	34,922
減価償却費	28,227	23,774
その他	329,797	223,061
販売費及び一般管理費合計	1,210,419	1,030,774
営業利益	360,147	106,669
営業外収益		
受取利息	1 21,977	52
受取保険金	1,555	5,043
業務委託収入	1 51,210	-
設備賃貸料	-	9,138
その他	19,497	23,526
営業外収益合計	94,241	37,760
営業外費用		
支払利息	54,317	47,916
株式交付費	2,702	-
為替差損	1,486	23
固定資産除却損	7,583	568
その他	7,512	641
営業外費用合計	73,602	49,149
経常利益	380,786	95,280
特別利益		
受取保険金	10,619	9,013
特別利益合計	10,619	9,013
特別損失		
固定資産除却損	2 19,387	2 11,335
減損損失	-	3 50,192
たな卸資産処分損	-	10,479
店舗閉鎖損失	4 22,998	4 38,162
関係会社株式評価損	461,072	-
関係会社整理損	-	5 539,986
特別損失合計	503,458	650,156
税引前当期純損失()	112,052	545,862
法人税、住民税及び事業税	103,827	18,655
法人税等調整額	69,745	248,028
法人税等合計	173,572	266,684
当期純損失()	285,624	812,546

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,015,543	31.3	3,767,987	31.6
労務費		4,317,163	33.6	3,944,302	33.1
経費		4,513,005	35.1	4,202,009	35.3
当期総製造費用		12,845,712	100.0	11,914,299	100.0
仕掛品期首たな卸高					
合計		12,845,712		11,914,299	
仕掛品期末たな卸高					
当期製品製造原価		12,845,712		11,914,299	

1 経費の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
地代家賃	1,989,269千円	地代家賃	1,857,619千円
減価償却費	491,645千円	減価償却費	409,479千円
水道光熱費	806,134千円	水道光熱費	775,660千円
備品消耗品費	374,151千円	備品消耗品費	299,367千円
その他	851,804千円	その他	859,882千円
計	4,513,005千円	計	4,202,009千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、店舗別総合実際原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,222,116	1,472,118
当期変動額		
新株の発行	250,002	-
当期変動額合計	250,002	-
当期末残高	1,472,118	1,472,118
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,877,116	2,127,118
当期変動額		
新株の発行	250,002	-
当期変動額合計	250,002	-
当期末残高	2,127,118	2,127,118
資本剰余金合計		
前期末残高	1,877,116	2,127,118
当期変動額		
新株の発行	250,002	-
当期変動額合計	250,002	-
当期末残高	2,127,118	2,127,118
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,614	8,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,614	8,614
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,500,100	3,500,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,500,100	3,500,100
繰越利益剰余金		
前期末残高	998,519	1,319,663
当期変動額		
剰余金の配当	35,519	-
当期純損失()	285,624	812,546
当期変動額合計	321,143	812,546
当期末残高	1,319,663	2,132,210
利益剰余金合計		
前期末残高	2,510,194	2,189,050
当期変動額		
剰余金の配当	35,519	-
当期純損失()	285,624	812,546
当期変動額合計	321,143	812,546
当期末残高	2,189,050	1,376,503
自己株式		
前期末残高	9,645	9,692
当期変動額		
自己株式の取得	47	17
当期変動額合計	47	17

当期末残高

9,692	9,710
-------	-------

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	5,599,782	5,778,594
当期変動額		
新株の発行	500,004	-
剰余金の配当	35,519	-
当期純損失()	285,624	812,546
自己株式の取得	47	17
当期変動額合計	178,812	812,564
当期末残高	5,778,594	4,966,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,051	2,945
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,105	148
当期変動額合計	1,105	148
当期末残高	2,945	2,797
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,051	2,945
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,105	148
当期変動額合計	1,105	148
当期末残高	2,945	2,797
新株予約権		
前期末残高	15,753	30,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,293	22,325
当期変動額合計	14,293	22,325
当期末残高	30,047	52,372
純資産合計		
前期末残高	5,619,586	5,811,587
当期変動額		
新株の発行	500,004	-
剰余金の配当	35,519	-
当期純損失()	285,624	812,546
自己株式の取得	47	17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,188	22,176
当期変動額合計	192,000	790,387
当期末残高	5,811,587	5,021,199

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によって おります。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法によっております。(評価差額 は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により 算定)	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 デリバティブの評価基準	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料 先入先出法による原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法)に よっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収 益性の低下による簿価切下げの方 法)によっております。	原材料 同左 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取 得の建物(建物付属設備を除く)は定 額法によっております。 なお、平成19年度の法人税法の改 正に伴い、平成19年4月1日以降に 取得した有形固定資産については改 正法人税法により減価償却費を計上 しております。 定期借地権契約による借地上の建 物・構築物については、定期借地権 の残存期間を耐用年数とし、残存価 額を零とした定額法によっておりま す。 また、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 10～41年 構築物 15～20年 工具、器具及び備品 3～6年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係るリース資産について、 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	長期前払費用 均等償却をしております。	長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	
6 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に係わる損失に備えるために、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。</p> <p>特例処理によっている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 成21年1月1日 至 成21年12月31日)	当事業年度 (自 成22年1月1日 至 成22年12月31日)
<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当事業年度より、平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 当事業年度より新たに対象取引が発生したことに伴い、平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース資産として計上しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 成21年1月1日 至 成21年12月31日)	当事業年度 (自 成22年1月1日 至 成22年12月31日)
<p>(貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)の適用に伴い、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記していたものは、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。 前事業年度において「預り金」を表示しておりましたが、重要性が乏しいため当事業年度より、「その他」に含めております。なお、当事業年度末の「預り金」は13,261千円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、当事業年度におきまして、重要性が増したため、区分掲記することにいたしました。なお、前事業年度の「固定資産除却損」は712千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) (貸借対照表)</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「業務委託収入」を表示しておりましたが、重要性が乏しいため当事業年度より、「その他」に含めております。なお、当事業年度の「業務委託収入」は3,120千円であります。 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「法定福利費」は、当事業年度におきまして、重要性が増したため、区分掲記することにいたしました。なお、前事業年度の「法定福利費」は59,179千円であります。 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「設備賃貸料」は、当事業年度におきまして、重要性が増したため、区分掲記することにいたしました。なお、前事業年度の「設備賃貸料」は2,576千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																												
<p>1 下記のとおり債務の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">654,318千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,912,340千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,566,659千円</td> </tr> </table> <p>債務の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">412,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">615,885千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">512,315千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,540,200千円</td> </tr> </table>	建物	654,318千円	土地	1,912,340千円	合計	2,566,659千円	短期借入金	412,000千円	1年内返済予定の長期借入金	615,885千円	長期借入金	512,315千円	合計	1,540,200千円	<p>1 下記のとおり債務の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">629,625千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,912,340千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,541,966千円</td> </tr> </table> <p>債務の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">430,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">665,619千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">475,980千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,571,600千円</td> </tr> </table>	建物	629,625千円	土地	1,912,340千円	合計	2,541,966千円	短期借入金	430,000千円	1年内返済予定の長期借入金	665,619千円	長期借入金	475,980千円	合計	1,571,600千円
建物	654,318千円																												
土地	1,912,340千円																												
合計	2,566,659千円																												
短期借入金	412,000千円																												
1年内返済予定の長期借入金	615,885千円																												
長期借入金	512,315千円																												
合計	1,540,200千円																												
建物	629,625千円																												
土地	1,912,340千円																												
合計	2,541,966千円																												
短期借入金	430,000千円																												
1年内返済予定の長期借入金	665,619千円																												
長期借入金	475,980千円																												
合計	1,571,600千円																												
<p>2 当社においては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	850,000千円	借入実行残高	350,000千円	差引額	500,000千円	<p>2 当社においては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">290,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	350,000千円	借入実行残高	290,000千円	差引額	60,000千円																
当座貸越極度額の総額	850,000千円																												
借入実行残高	350,000千円																												
差引額	500,000千円																												
当座貸越極度額の総額	350,000千円																												
借入実行残高	290,000千円																												
差引額	60,000千円																												
<p>3 当社の借入金のうち一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の75%を、下回らないこと。</p> <p>(2)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>	<p>3 当社の借入金のうち一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の75%を、下回らないこと。</p> <p>(2)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社受取利息</td> <td style="text-align: right;">21,610千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託収入</td> <td style="text-align: right;">51,210千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">13,153千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,233千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,387千円</td> </tr> </table> <p>4 店舗閉鎖損失は、1店舗の閉鎖に伴うものです。</p>	関係会社受取利息	21,610千円	業務委託収入	51,210千円	建物	13,153千円	工具、器具及び備品	6,233千円	合計	19,387千円	<p>2 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">11,176千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">158千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,335千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 35%;">主な用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">東京都3件</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">49,107千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,085千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物、工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50,192千円を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。</p> <p>4 店舗閉鎖損失は、4店舗閉鎖に伴うものです。</p> <p>5 関係会社整理損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式投資損失</td> <td style="text-align: right;">312千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">539,674千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">539,986千円</td> </tr> </table>	建物	11,176千円	工具、器具及び備品	158千円	合計	11,335千円	地域	主な用途	種類	金額	東京都3件	店舗	建物	49,107千円	工具、器具及び備品	1,085千円	関係会社株式投資損失	312千円	貸倒損失	539,674千円	合計	539,986千円
関係会社受取利息	21,610千円																																
業務委託収入	51,210千円																																
建物	13,153千円																																
工具、器具及び備品	6,233千円																																
合計	19,387千円																																
建物	11,176千円																																
工具、器具及び備品	158千円																																
合計	11,335千円																																
地域	主な用途	種類	金額																														
東京都3件	店舗	建物	49,107千円																														
		工具、器具及び備品	1,085千円																														
関係会社株式投資損失	312千円																																
貸倒損失	539,674千円																																
合計	539,986千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,593	262		7,855

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 262株

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,855	95		7,950

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 95株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース資産の内容 有形固定資産 店舗におけるPOSシステム(工具、器具及び備品)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,859,021

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">11,945千円</td></tr> <tr><td>事業所税否認</td><td style="text-align: right;">11,555千円</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">8,876千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">36,720千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">199,287千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">825,969千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">10,941千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,040千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,118,336千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">825,969千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">292,367千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,021千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,021千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">290,345千円</td></tr> </table>	退職給付引当金否認	11,945千円	事業所税否認	11,555千円	未払賞与否認	8,876千円	減価償却超過額	36,720千円	減損損失否認	199,287千円	関係会社株式評価損否認	825,969千円	未払事業税否認	10,941千円	その他	13,040千円	繰延税金資産小計	1,118,336千円	評価性引当金	825,969千円	繰延税金資産合計	292,367千円	その他有価証券評価差額金	2,021千円	繰延税金負債合計	2,021千円	繰延税金資産の純額	290,345千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">10,089千円</td></tr> <tr><td>事業所税否認</td><td style="text-align: right;">11,160千円</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">8,396千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">40,332千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">183,679千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">825,969千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">6,386千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">216,889千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">26,996千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,329,900千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,285,561千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,338千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,920千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,920千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">42,418千円</td></tr> </table> <p>平成22年12月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: right;">流動資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">44,338千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">固定負債</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,920千円</td></tr> </table>	退職給付引当金否認	10,089千円	事業所税否認	11,160千円	未払賞与否認	8,396千円	減価償却超過額	40,332千円	減損損失否認	183,679千円	関係会社株式評価損否認	825,969千円	未払事業税否認	6,386千円	繰越欠損金	216,889千円	その他	26,996千円	繰延税金資産小計	1,329,900千円	評価性引当金	1,285,561千円	繰延税金資産合計	44,338千円	その他有価証券評価差額金	1,920千円	繰延税金負債合計	1,920千円	繰延税金資産の純額	42,418千円	流動資産	繰延税金資産	44,338千円	固定負債	繰延税金負債	1,920千円
退職給付引当金否認	11,945千円																																																																
事業所税否認	11,555千円																																																																
未払賞与否認	8,876千円																																																																
減価償却超過額	36,720千円																																																																
減損損失否認	199,287千円																																																																
関係会社株式評価損否認	825,969千円																																																																
未払事業税否認	10,941千円																																																																
その他	13,040千円																																																																
繰延税金資産小計	1,118,336千円																																																																
評価性引当金	825,969千円																																																																
繰延税金資産合計	292,367千円																																																																
その他有価証券評価差額金	2,021千円																																																																
繰延税金負債合計	2,021千円																																																																
繰延税金資産の純額	290,345千円																																																																
退職給付引当金否認	10,089千円																																																																
事業所税否認	11,160千円																																																																
未払賞与否認	8,396千円																																																																
減価償却超過額	40,332千円																																																																
減損損失否認	183,679千円																																																																
関係会社株式評価損否認	825,969千円																																																																
未払事業税否認	6,386千円																																																																
繰越欠損金	216,889千円																																																																
その他	26,996千円																																																																
繰延税金資産小計	1,329,900千円																																																																
評価性引当金	1,285,561千円																																																																
繰延税金資産合計	44,338千円																																																																
その他有価証券評価差額金	1,920千円																																																																
繰延税金負債合計	1,920千円																																																																
繰延税金資産の純額	42,418千円																																																																
流動資産	繰延税金資産	44,338千円																																																															
固定負債	繰延税金負債	1,920千円																																																															
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>																																																																

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	575円58銭	494円67銭
1株当たり当期純損失金額()	29円78銭	80円89銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	円 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
損益計算書上の当期純損失 ()	285,624千円	812,546千円
普通株式に係る当期純損失 ()	285,624千円	812,546千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数	9,592,350株	10,044,713株

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権	新株引受権
	株主総会の決議日	株主総会の決議日
	平成14年 3月20日	平成14年 3月20日
	普通株式 8,800株	普通株式 7,700株
	新株予約権	新株予約権
	株主総会の決議日	株主総会の決議日
	平成15年 3月29日	平成15年 3月29日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成15年 8月 7日	平成15年 8月 7日
	新株予約権 259個	新株予約権 244個
	株主総会の決議日	株主総会の決議日
	平成15年 3月29日	平成15年 3月29日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成15年11月22日	平成15年11月22日
	新株予約権 8個	新株予約権 8個
	株主総会の決議日	株主総会の決議日
	平成16年 3月28日	平成16年 3月28日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成16年 6月28日	平成16年 6月28日
	新株予約権 436個	新株予約権 416個
	株主総会の決議日	株主総会の決議日
	平成16年 3月28日	平成16年 3月28日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成16年 8月11日	平成16年 8月11日
	新株予約権 8個	新株予約権 8個
	株主総会の決議日	株主総会の決議日
	平成17年 3月20日	平成17年 3月20日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
平成17年 8月11日	平成17年 8月11日	
新株予約権 398個	新株予約権 381個	
株主総会の決議日	株主総会の決議日	
平成17年 3月20日	平成17年 3月20日	
取締役会の決議日	取締役会の決議日	
平成17年10月27日	平成17年10月27日	
新株予約権 6個	新株予約権 4個	
株主総会の決議日	株主総会の決議日	
平成18年 3月19日	平成18年 3月19日	
取締役会の決議日	取締役会の決議日	
平成18年 4月27日	平成18年 4月27日	
新株予約権 150個	新株予約権 150個	
株主総会の決議日	株主総会の決議日	
平成18年 3月19日	平成18年 3月19日	
取締役会の決議日	取締役会の決議日	
平成18年 8月10日	平成18年 8月10日	
新株予約権 281個	新株予約権 244個	
株主総会の決議日	株主総会の決議日	
平成18年 3月19日	平成18年 3月19日	
取締役会の決議日	取締役会の決議日	
平成18年10月26日	平成18年10月26日	
新株予約権 6個	新株予約権 4個	

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	株主総会の決議日 平成19年 3月18日 取締役会の決議日 平成19年11月16日 新株予約権 491個 株主総会の決議日 平成19年 3月18日 取締役会の決議日 平成20年 1月24日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成20年 3月30日 取締役会の決議日 平成20年10月23日 新株予約権 1,570個 株主総会の決議日 平成21年 3月28日 取締役会の決議日 平成21年 6月17日 新株予約権 6,950個 なお、これらの詳細は第4提出会 社の状況、(2)新株予約権等の状 況に記載しております。	株主総会の決議日 平成19年 3月18日 取締役会の決議日 平成19年11月16日 新株予約権 391個 株主総会の決議日 平成19年 3月18日 取締役会の決議日 平成20年 1月24日 新株予約権 4個 株主総会の決議日 平成20年 3月30日 取締役会の決議日 平成20年10月23日 新株予約権 1,020個 株主総会の決議日 平成21年 3月28日 取締役会の決議日 平成21年 6月17日 新株予約権 6,280個 なお、これらの詳細は第4提出会 社の状況、(2)新株予約権等の状 況に記載しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の減少に関する事象

平成23年1月31日開催の取締役会において、ストック・オプションとして発行しておりました新株引受権及び新株予約権の一部を消滅及び消却することを決議いたしました。なお、上記により特別利益として新株予約権戻入益45,370千円を計上する見込みであります。

平成23年2月1日における新株予約権の増減については下記のとおりとなりました。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の個数または目的となる株式の数		
		当事業年度年度末	減少	平成23年2月1日現在
提出会社	平成14年新株引受権(注)1	7,700株	2,700株	5,000株
	平成15年第1回新株予約権(注)1	244個	144個	100個
	平成15年第2回新株予約権(注)2	8個	8個	
	平成16年第3回新株予約権(注)1	416個	266個	150個
	平成16年第4回新株予約権(注)2	8個	8個	
	平成17年第5回新株予約権(注)1	381個	231個	150個
	平成17年第6回新株予約権(注)2	4個	4個	
	平成18年第8回新株予約権(注)1	244個	244個	
	平成18年第9回新株予約権(注)1	4個	4個	
	平成19年第10回新株予約権(注)1	391個	331個	60個
	平成21年第13回新株予約権(注)1	6,280個	6,260個	20個

- (注) 1 平成14年新株引受権、平成15年第1回新株予約権、平成16年第3回新株予約権、平成17年第5回新株予約権、平成18年第8回新株予約権、平成18年第9回新株予約権、平成19年第10回新株予約権及び平成21年第13回新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
- 2 平成15年第2回新株予約権、平成16年第4回新株予約権及び平成17年第6回新株予約権の減少は、権利の失効及び新株予約権の消却によるものであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,220	8,437
計			19,220	8,437

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加 額 (千円)	当期減少 額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産								
建物	8,704,204	11,146	122,382	8,592,968	5,804,977	730,583	378,613 (49,107)	2,057,407
構築物	100,020			100,020	64,097	6,034	4,048	29,887
車両運搬具	3,207			3,207	3,068		46	139
工具、器具及び備品	1,693,071	14,206	17,419	1,689,858	1,503,237	31,417	76,060 (1,085)	155,202
土地	1,912,340			1,912,340				1,912,340
リース資産	25,528			25,528	6,991		5,105	18,537
建設仮勘定	735	8,538	1,545	7,728				7,728
有形固定資産計	12,439,107	33,891	141,347	12,331,651	7,382,372	768,035	463,875 (50,192)	4,181,243
無形固定資産								
ソフトウェア				183,564	146,258		19,489	37,306
電話加入権				10,575				10,575
その他				1,233	793		81	439
無形固定資産計				195,372	147,051		19,570	48,320
長期前払費用	25,769	8,426	9,815	24,380	12,046		7,553	12,334

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

レガート	内装等工事	3,000千円
カフェ ラ・ボエム西麻布	内装等工事	1,550千円
モンスーンカフェ麻布十番	内装等工事	1,545千円
モンスーンカフェ代官山	内装等工事	1,288千円
権八G-Zone銀座	内装等工事	1,049千円

工具、器具及び備品

モンスーンカフェ代官山	厨房器具等什器	3,030千円
カフェ ラ・ボエム白金	厨房器具等什器	1,626千円
モンスーンカフェ舞浜イクスピアリ	厨房器具等什器	1,582千円
カフェ ラ・ボエム代官山	厨房器具等什器	1,554千円
ゼスト キャンティーナ恵比寿	厨房器具等什器	1,029千円

建設仮勘定

モンスーンカフェ麻布十番	工事に伴う増加	8,538千円
--------------	---------	---------

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

モンスーンカフェ南青山	閉店による除却	106,008千円
-------------	---------	-----------

- 3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 当期償却額欄の()内は、内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金	18,000	2,000			20,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	135,514
預金の種類	
当座預金	389,657
普通預金	64,523
別段預金	134
計	454,315
合計	589,829

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	99,117
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	93,917
三菱地所リテールマネジメント株式会社	44,864
株式会社イクスピアリ	40,822
三菱UFJニコス株式会社	28,640
その他	78,900
合計	386,262

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
410,651	5,640,504	5,664,893	386,262	93.6	25.78

(注) 上記金額には消費税等の額が含まれております。

八 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
酒類	79,911
乾物類	14,407
肉類	10,264
野菜類	4,964
魚類	4,320
葉巻・小物類	4,179
乳製品類	3,688
米・パン類	2,315
包材	9,785
その他	72,565
合計	206,403

二 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
グローバルダイニング, インク . オブ カリフォルニア	1,859,021
合計	1,859,021

ホ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,634,383
事務所	28,034
その他	2,250
合計	1,664,667

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社三井食品	135,846
株式会社カクヤス	76,300
株式会社戸塚	33,387
タカナシ販売株式会社	26,494
ジェノスグループ株式会社	26,457
その他	211,514
合計	510,001

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,000
株式会社りそな銀行	180,000
株式会社みずほ銀行	40,000
合計	470,000

ハ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	383,299
株式会社三菱東京UFJ銀行	144,000
株式会社静岡銀行	111,420
株式会社みずほ銀行	79,600
株式会社横浜銀行	30,000
株式会社三井住友銀行	26,900
合計	775,219

二 未払費用

内訳	金額(千円)
未払給与	391,946
未払社会保険料	76,947
未払水道光熱費	43,979
未払家賃	33,481
未払固定資産税	13,096
その他	6,192
合計	565,643

ホ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社静岡銀行	579,295
株式会社りそな銀行	369,713
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,700
株式会社横浜銀行	52,500
株式会社みずほ銀行	18,500
合計	1,120,708

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告のホームページアドレス http://www.global-dining.com/)
株主に対する特典	1 対象株主 毎年12月末日及び6月末日現在の株主名簿において記録された株主を対象とします。 2 贈呈基準 500株以上所有の株主に対し、15%割引の株主優待証を1枚贈呈いたします。 3 利用方法 当社直営店舗の店頭において、株主優待証と身分証明証の提示により、会計料金の15%を割引いたします。(会計の際、伝票にご署名いただきます。) 株主優待証のご利用は株主名義人本人のご利用に限ります。また、第三者への貸与、譲渡は、有償・無償を問わずできません。 同伴者も一括払いにて同様の扱いとします。(回数制限なし) 4 利用上の制限 ランチメニューと貸切パーティー、ウェディングは除きます。また、各種割引及びクーポン券類との併用もできません。 当社直営店舗でないデパート等の催事販売、通信販売、オンラインショッピング等は対象外となります。 株主優待証の紛失、盗難、滅失などの責任は負いかねます。また、再発行もいたしません。 5 有効期間 12月31日基準の株主 翌年4月1日から9月30日までの6カ月間有効 6月30日基準の株主 10月1日から翌年3月31日までの6カ月間有効

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第37期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年3月30日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第37期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年3月30日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半 期報告書の確認書	第38期 第1四半期 第38期 第2四半期 第38期 第3四半期	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年5月12日 関東財務局長に提出。 平成22年8月11日 関東財務局長に提出。 平成22年11月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月27日

株式会社 グローバルダイニング
取締役会 御中

清明監査法人

代表社員 公認会計士 今村 敬
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻田 淳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローバルダイニングの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見

表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社グローバルダイニングが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月26日

株式会社 グローバルダイニング
取締役会 御中

清明監査法人

代表社員 公認会計士 今村 敬
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻田 淳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローバルダイニングの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見

表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社グローバルダイニングが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月27日

株式会社 グローバルダイニング
取締役会 御中

清明監査法人

代表社員 公認会計士 今村 敬
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月26日

株式会社 グローバルダイニング
取締役会 御中

清明監査法人

代表社員 公認会計士 今村 敬
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。